



潤水都市 さがみはら

令和6年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：令和5年度)

相模原市教育委員会

# 目次

I	相模原市教育委員会点検・評価について	1
II	令和5年度の主な取組	5
III	第2次相模原市教育振興計画の体系	7
IV	第2次相模原市教育振興計画 成果指標の状況	10
V	点検・評価結果	
	基本方針Ⅰ 生涯にわたる学びの推進	
	目標1 未来を切り拓く力の育成	12
	目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進	
	施策1-1 不登校やいじめなどへの対応	28
	目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	34
	基本方針Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	
	目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進	51
	基本方針Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	
	目標9 学校指導体制の充実	60
	目標1-1 学校安全の推進	70
	目標1-2 生涯学習・社会教育の推進体制の充実	74
VI	施策の実施状況	79
VII	教育委員会の会議・委員の活動状況	
	1 教育委員会の会議の状況	87
	2 委員の活動状況	88
VIII	参考資料	
	参考資料1 令和6年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	89
	参考資料2 成果指標に関する調査概要	92
	参考資料3 令和5年度 相模原市教育委員会議案一覧	93

# I 相模原市教育委員会点検・評価について

## 1 目的

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条第1項の規定に基づき、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

## 2 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

酒井 朗 氏

上智大学総合人間科学部教育学科教授

専門:学校臨床社会学、教育社会学

星山 麻木 氏

明星大学教育学部教育学科教授

専門:特別支援教育

秦野 玲子 氏

RE Learning 代表

専門:社会教育、参加型学習、おとなの学びの支援

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 3 点検・評価と第2次相模原市教育振興計画との関係

本市では、教育分野における中心的な計画として令和2年3月に策定した「第2次相模原市教育振興計画」(計画期間:令和2年度～令和9年度。以下「第2次教育振興計画」といいます。)に基づき教育施策を推進しており、その進行管理は点検・評価を通じて実施することとしています。

本報告書においては、第2次教育振興計画の着実な推進と施策の効果的な実施のため、第2次教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方に基づき抽出した17の施策について、その状況を点検・評価した結果を示しています。

## (1) 施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野及び生涯学習・社会教育分野について、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策を毎年度、点検・評価の対象とします。
- ② ①以外の施策は、3年に1回、点検・評価の対象とします。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りがないよう考慮します。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策について、点検・評価の対象とします。

## (2) 令和6年度点検・評価対象施策

基本方針	目 標	施 策	抽出根拠(*)
I 生涯にわたる学びの推進	1 未来を切り拓く力の育成	1 キャリア教育の推進	①
		2 学びの連続性を意識した教育活動の展開	①
		3 学力の向上に向けた取組の推進	①
		4 豊かな心を育む教育の推進	①
		5 健康的な体づくりの推進	①
	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	11 不登校やいじめなどへの対応	③
	4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	13 生涯にわたる学習機会の提供	①
		14 学んだことを生かす機会の提供	①
II オール相模原で取り組む地域教育力の向上	7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進	21 住民主体の公民館活動の推進	②
		22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進	②
		23 地域の歴史や伝統文化の継承	②
III 多様な学びを支える環境の充実	9 学校指導体制の充実	26 教員の確保	②
		27 教員の資質・能力の育成	②
		28 学校における働き方改革の推進	②
	11 学校安全の推進	33 児童生徒の安全対策の推進	②
	12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実	34 研修・支援体制の充実	②

\*「施策抽出の考え方」に基づき、該当する番号を記載

## 4 点検・評価結果の見方

目標ごとに、次の構成で点検・評価結果を示しています。

### 目標1 <sup>ひら</sup>未来を切り拓く力の育成

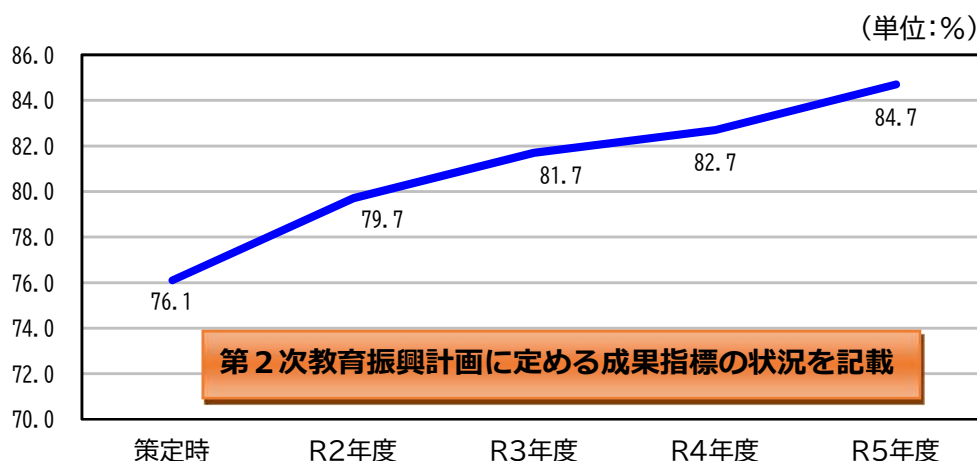
子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、……。

#### 成果指標

##### ①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)82.0% 令和5年度 84.7%

キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標  
〔測定方法:児童生徒アンケート〕



#### <成果指標の分析>

施策の取組状況と成果指標の相関関係等を分析した結果を記載

#### 評価

施策や成果指標の状況を踏まえた評価を記載

#### 学識経験者からの意見

目標の推進状況及び今後の方向性について学識経験者の意見を記載

#### 今後の方向性

評価及び学識経験者からの意見を踏まえた目標全体における今後の方向性を記載

## 施策の実施状況

### 施策1 キャリア教育の推進

義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を高め、未来を切り拓く力の育成を図ります。

令和5年度の状況			
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f4a460;">令和5年度の目標 及び 目標に対する主な取組実績を記載</div>		指標 ①	↑
		指標 ②	↓

関連する成果指標の前年度(令和4年度)との比較を記載

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f4a460;">評価及び学識経験者の意見を踏まえ、令和6年度以降の方向性を年度ごとに記載</div>		

## II 令和5年度の主な取組

---

### ○キャリア教育推進事業 【対応する目標：1】

児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向けた取組、目指す子ども像や育みたい力の学校・家庭・地域での共有、コミュニティ・スクールの実施等を通じて、子どもたちの社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育むとともに、他者と協働し主体的に探究する9年間を見通した系統性を踏まえた教育を推進しました。

### ○GIGAスクール推進事業 【対応する目標：2、10】

GIGAスクール構想により整備したタブレットPC等のICT環境の更なる活用の推進に向けて、家庭や校外での学習のための通信環境を整備するとともに、教員のICT指導力向上や児童生徒の円滑なICT活用を支援するため、小中学校及び義務教育学校へのICT支援員の派遣回数を増やすなど、情報社会で活躍するために必要な論理的思考力などの情報活用能力の育成を図りました。

### ○温かさのある教育推進事業 【対応する目標：3】

様々な理由により中学校で学ぶことができなかつた方を対象とした中学校夜間学級を運営するとともに、小中学校及び義務教育学校に医療的ケアを行う看護師を訪問看護ステーションから派遣するなど、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の充実を図りました。

また、青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による教育相談機能の充実、相談指導教室の機能拡充などにより、誰もが十分に学ぶことができる誰一人取り残さない教育を推進しました。

### ○生涯学習・社会教育振興事業 【対応する目標：4、7】

地域住民が公民館等を拠点に主体的に企画・運営する講座等への支援により、地域づくりを促進するとともに大学等との連携による多様で質の高い学習機会を提供しました。

また、時代の変化を捉え、少子化対策等の社会的課題に対応した事業を実施しました。

### ○読書活動推進事業 【対応する目標：4】

小中学校等と連携した電子書籍サービスや子どもに身近な施設に児童書セットを循環させる取組(くるくる としょかん)を実施し、子どもの読書環境の充実を図りました。

### ○宇宙教育普及事業 【対応する目標：4】

JAXA宇宙科学研究所等との連携を重視した講演会・企画展、博物館プラネタリウム等を活用した事業の実施や天文情報の発信などにより、質の高い宇宙教育を提供しました。

また、プラネタリウムの更新に向けた取組を進めるとともに、相模川ビレッジ若あゆの天体望遠鏡制御装置の更新を行い、宇宙を学ぶための教育環境の充実を図りました。

### ○地域学校協働活動推進事業 【対応する目標：6】

「学校を核とした地域づくり」を目指すため、地域と学校が連携・協働し、地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組を推進しました。

## ○文化財保存活用事業

【対応する目標：7】

文化財を適切に保存するとともに、文化財建造物でイベント等を実施するユニークベニュー事業などの多様な活用により文化財に親しむ機会の充実を図り、地域全体で文化財を保存・活用する取組を推進しました。

また、文化財の保存・活用を効果的かつ計画的に推進するため、文化財保存活用地域計画の策定に係る調査・検討を行いました。

## ○家庭教育支援事業

【対応する目標：8】

子どもの発達に関して子どもを取り巻く大人の理解を深める講座の開催により、保護者の不安や悩みを和らげるとともに、保護者や地域住民を対象とした生活習慣などの家庭教育に関する学習機会を継続的に提供し、家庭と地域の教育力向上を図りました。

## ○学校給食費管理事業

【対応する目標：9】

教職員や保護者の負担軽減等を図るため、学校給食費を公会計化し、口座振替などによる徴収及び管理を開始しました。

## ○教育施設的环境改善

【対応する目標：10】

### ①小中学校

谷口小学校校舎の増改築工事を令和6年度までの継続事業として実施したほか、校舎の改造(小学校4校、中学校3校)を実施しました。

### ②公民館ほか施設

星が丘公民館の長寿命化改修工事、博物館の空調関連設備等更新工事を実施しました。

## ○学校給食推進事業

【対応する目標：10】

第2次相模原市立中学校完全給食実施方針の策定や、PFI手法により実施する新たな給食センターの整備・運営に係る実施方針や要求水準書の作成など、中学校給食の全員喫食の実現に向けた取組を推進しました。

また、段階的に取得することとした神奈川県が所有する県立相模原総合高等学校跡地のうち、(仮称)北部学校給食センターの用地部分を取得しました。

## ○物価高騰に伴う給食食材費支援事業、学校給食費無償化

【対応する目標：10】

食材費が高騰する中であっても給食費に係る保護者の負担を増やすことなく、これまでどおり栄養バランスや質を保った学校給食を実施するため、食材費の高騰分について支援しました。

また、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、令和6年1月分から同年3月分までの小学校等の学校給食費を無償化するとともに、食物アレルギー等により小学校等の給食を喫食していない児童の保護者に対し、学校給食費の無償化相当分について給付を行いました。



### Ⅲ 第2次相模原市教育振興計画の体系

#### 基本理念

目指す人間像 「共に認め合い <sup>いま</sup> 現在と未来を創る人」  
基本姿勢 「温かさと先進性のある教育の推進」  
『縦の接続』と『横の連携』  
「教育資源の効果的な活用」

#### 基本方針Ⅰ

##### 生涯にわたる学びの推進

【縦の接続】

##### 目標1 <sup>ひら</sup>未来を切り拓く力の育成

###### <成果指標>

- ①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
- ②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ③学習調査における目標値を達成する児童の割合

###### <施策>

- ・施策1 キャリア教育の推進
- ・施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開
- ・施策3 学力の向上に向けた取組の推進
- ・施策4 豊かな心を育む教育の推進
- ・施策5 健康的な体づくりの推進

##### 目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

###### <成果指標>

- ①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合
- ②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合
- ③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合

###### <施策>

- ・施策6 グローバルに活躍できる力の育成
- ・施策7 情報社会で活躍できる力の育成

##### 目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

###### <成果指標>

- ①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合
- ②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

###### <施策>

- ・施策8 多様性の理解や人権意識の向上
- ・施策9 特別支援教育の推進
- ・施策10 特別支援教育の体制の充実
- ・施策11 不登校やいじめなどへの対応
- ・施策12 学びの機会の確保

#### 目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

<成果指標>	<施策>
①学習機会があると思う市民の割合	・施策13 生涯にわたる学習機会の提供
②学習成果を生かしている市民の割合	・施策14 学んだことを生かす機会の提供
③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標 (公民館の延べ利用団体数 等)	・施策15 学習機会に関する情報の発信

#### 目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進

<成果指標>	<施策>
①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合	・施策16 誰もが楽しむことができるスポーツ機会の充実
②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合	・施策17 子どもたちが楽しむことができるスポーツ機会の充実

### 基本方針Ⅱ

#### オール相模原で取り組む地域教育力の向上

【横の連携】

#### 目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

<成果指標>	<施策>
①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合	・施策18 地域と学校の連携・協働
②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数	・施策19 子どもの居場所・遊び場づくり ・施策20 青少年活動の推進

#### 目標7 学びを通じた<sup>きずな</sup>絆づくり・地域づくりの促進

<成果指標>	<施策>
①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数	・施策21 住民主体の公民館活動の推進 ・施策22 住民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進
②文化財活用事業へのボランティア参加者数	・施策23 地域の歴史や伝統文化の継承

#### 目標8 家庭を支える取組の推進

<成果指標>	<施策>
①家庭教育支援事業の参加者数	・施策24 家庭教育支援の充実
②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数	・施策25 子育て支援の推進

### 基本方針Ⅲ

## 多様な学びを支える環境の充実

【基本方針ⅠとⅡの基盤】

### 目標 9 学校指導体制の充実

#### <成果指標>

- ①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合
- ②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が45時間以内である教員の割合

#### <施策>

- ・施策26 教員の確保
- ・施策27 教員の資質・能力の育成
- ・施策28 学校における働き方改革の推進

### 目標 10 学校教育環境の充実

#### <成果指標>

なし

#### <施策>

- ・施策29 安全で快適な施設・設備の整備
- ・施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組
- ・施策31 学校給食の充実
- ・施策32 ICT環境の整備

### 目標 11 学校安全の推進

#### <成果指標>

なし

#### <施策>

- ・施策33 児童生徒の安全対策の推進

### 目標 12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

#### <成果指標>

- ①社会教育士となった職員の人数

#### <施策>

- ・施策34 研修・支援体制の充実

### 目標 13 生涯学習・社会教育環境の充実

#### <成果指標>

なし

#### <施策>

- ・施策35 生涯学習・社会教育施設等の整備

※目標5及び施策22の一部、施策25については、教育委員会の所管に属さない事務のため、点検・評価の対象外

## Ⅳ 第2次相模原市教育振興計画 成果指標の状況

目標	成果指標
目標1 未来を切り拓(ひら)く力の育成	①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
	②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
	③学習調査における目標値を達成する児童の割合
目標2 新しい時代に活躍できる力の育成	①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合
	②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合
	③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合
目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進	①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合
	②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合
目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	①学習機会があると思う市民の割合
	②学習成果を生かしている市民の割合
	③-a公民館の延べ利用団体数
	③-b公民館において活動発表などを行ったサークル等の数
	③-c市民大学の受講者数
	③-d図書館の新規利用登録者数
	③-e博物館の1日当たりの入館者数
	③-f文化財関連施設(古民家園・史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館)の1日当たりの入園・入館者数
目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進	①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合
	②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合
目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進	①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合
	②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数
目標7 学びを通じた絆(きずな)づくり・地域づくりの促進	①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)
	②文化財活用事業へのボランティア参加者数
目標8 家庭を支える取組の推進	①家庭教育支援事業の参加者数
	②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)
目標9 学校指導体制の充実	①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合
	②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が45時間以内である教員の割合
目標12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実	①社会教育士となった職員の人数(累計数)

※目標5については、教育委員会の所掌事項ではないため、点検・評価の対象外

※目標10、11、13については、成果指標なし

策定時	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値 (R9年度)	目標値にお ける現状値 の割合	備考
76.1%	79.7%	81.7%	82.7%	84.7%	82.0%	103.3%	
76.7%	77.4%	76.9%	77.3%	77.7%	78.7%	98.7%	
60.8%	59.6%	62.5%	62.0%	57.5%	70.0%	82.1%	
66.4%	56.8%	54.6%	54.1%	72.0%	76.3%	94.4%	
36.4%	—	33.6%	48.2%	50.1%	56.3%	89.0%	令和2年度は調査未実施
70.4%	74.6%	75.7%	76.0%	78.2%	78.7%	99.4%	
88.4%	92.3%	92.8%	93.1%	93.8%	90.4%	103.8%	
84.0%	84.7%	85.8%	86.8%	87.2%	90.0%	96.9%	
55.8%	59.2%	57.0%	49.1%	53.0%	60.0%	88.3%	
59.9%	60.8%	57.6%	57.3%	61.8%	65.0%	95.1%	
114,221団体	48,065団体	77,177団体	107,561団体	110,762団体	116,800団体	94.8%	
2,005団体等	415団体等	693団体等	1,881団体等	1,970団体等	2,050団体等	96.1%	
1,035人	—	323人	754人	770人	1,400人	55.0%	令和2年度は事業未実施
15,839人	10,565人	13,381人	13,388人	13,278人	16,200人	82.0%	
449人	255人	326人	405人	433人	457人	94.7%	
176人	100人	101人	101人	97人	180人	53.9%	
58.9%	56.9%	58.8%	58.9%	61.5%	65.0%	94.6%	
81.0%	82.4%	82.7%	82.0%	84.3%	89.6%	94.1%	
55.9%	52.8%	53.7%	53.4%	56.0%	60.0%	93.3%	
1,516日	301日	586日	1,243日	1,363日	2,500日	54.5%	
—	497人	1,074人	1,586人	2,109人	5,200人	40.6%	
733人	87人	740人	1,097人	1,119人	823人	136.0%	
1,920人	3,578人	3,475人	3,261人	2,712人	2,670人	101.6%	
—	32人	76人	140人	211人	480人	44.0%	
81.5%	83.1%	85.4%	85.7%	88.6%	85.0%	104.2%	
46.6%	60.1%	56.8%	58.0%	63.3%	100.0%	63.3%	
—	5人	9人	11人	14人	16人	87.5%	

## V 点検・評価結果

### 基本方針 I 生涯にわたる学びの推進

#### 目標 1 <sup>ひら</sup> 未来を切り拓く力の育成

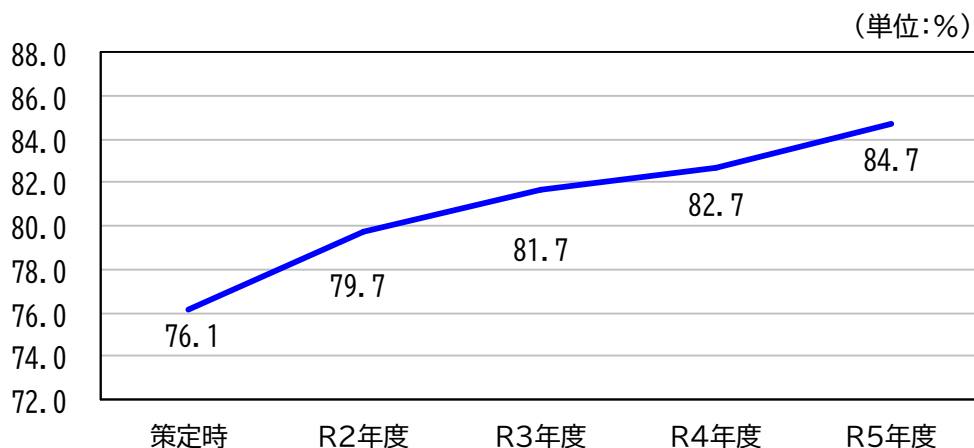
子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるよう、キャリア教育を推進し、幼児期、義務教育段階、義務教育終了後という学びの連続性を意識した教育活動を各発達段階に応じて展開します。日々の授業や学校生活の様々な場面において直面する様々な課題を解決することにより、自立に向けて必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体的に探究していく学びの充実を図ります。

#### 成果指標

##### ①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)82.0% 令和5年度 84.7%

キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標 [測定方法:児童生徒アンケート]



#### <成果指標の分析>

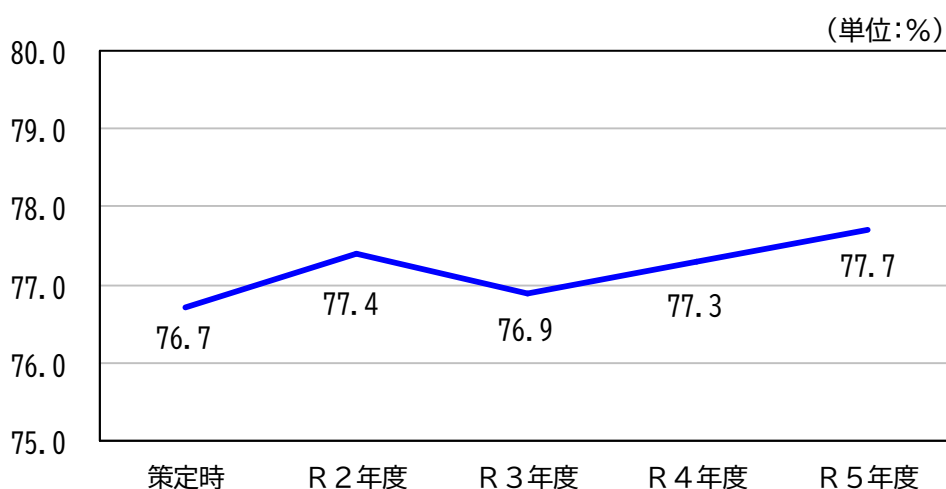
- 策定時(令和元年度)から毎年度増加を続け、令和4年度には目標値を達成し、令和5年度は84.7%と策定時に比べ8.6ポイント増加した。
- 小学校では86.2%と策定時より6.4ポイント、中学校では83.1%と11.2ポイント増加した。キャリア教育の視点を踏まえた授業を実施するとともに、幼保小による連携体制の構築や、小中一貫教育の取組を推進したことで、児童生徒の自己肯定感の向上につながった。

	策定時	R5年度
小学校	79.8%	86.2%
中学校	71.9%	83.1%
合計	76.1%	84.7%

## ②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

目標値(令和9年度)78.7% 令和5年度 77.7%

キャリア教育の推進により、未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育っているかを測る指標  
〔測定方法:児童生徒アンケート〕



### <成果指標の分析>

- 年度ごとに増減はあるものの、策定時(令和元年度)の数値を上回って推移しており、令和5年度には77.7%と策定時に比べ1.0ポイント増加した。
- 小学校では86.2%と策定時より1.3ポイント増、中学校では68.8%で1.4ポイント増となっており、いずれの校種においても増加している。中学校は小学校よりも17.4ポイント低いが、全国でも同様の傾向が見られる。

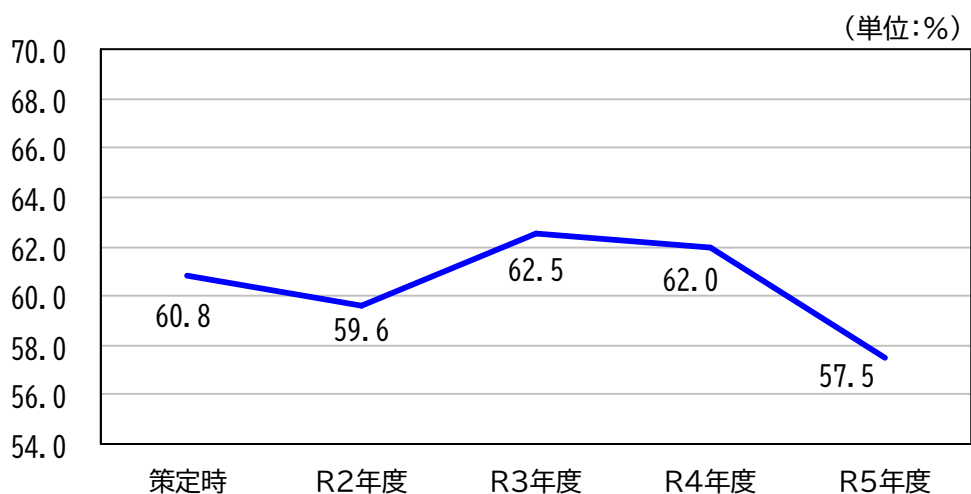
	策定時	R5年度
小学校	84.9%	86.2%
中学校	67.4%	68.8%
合計	76.7%	77.7%

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、学校においても活動の機会が制限されたため、令和3年度には減少したものの、令和4年度以降は、民間事業所等での職場体験活動の再開など、人と人が交流できる機会や挑戦できる機会を増やしたことにより、児童生徒の未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲の向上につながった。

### ③学習調査における目標値を達成する児童の割合

目標値(令和9年度)70.0% 令和5年度 57.5%

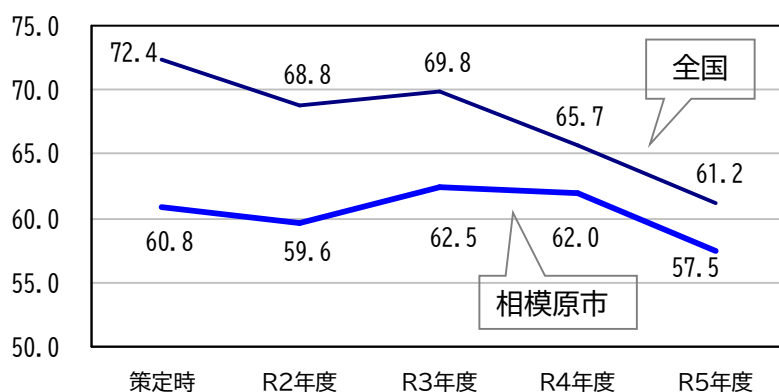
学力の向上に向けた取組により、児童の基礎的・基本的な知識及び技能の定着度を測る指標  
〔測定方法:相模原市学習調査〕



#### <成果指標の分析>

○学習調査における目標値(\*1)を達成している児童の割合は、令和5年度には57.5%と策定時に比べ3.3ポイント減少したものの、策定時に11.6ポイントあった全国との差が年々縮まり、令和5年度には3.7ポイントの差となっている。

(\*1)学習調査において、学習指導要領に定められた学習内容がおおむね定着していると判断できる値として、作問者が設定した数値

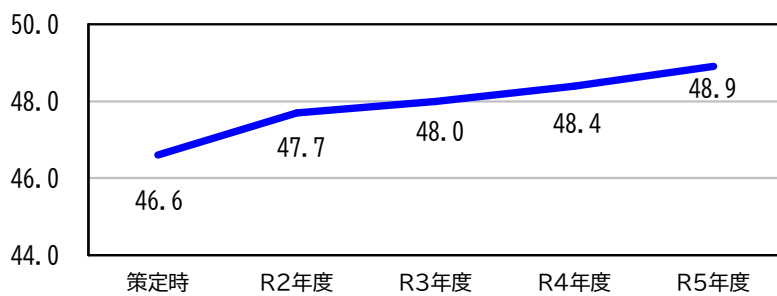


○本市の標準スコア(\*2)は年々向上しており、学習調査の結果分析により、児童が抱える学習面での課題が明確になったこと、また、担当者会や各種研修会を通して、児童の実態に応じた改善方法の具体策を教員が学び、指導改善につなげたことにより、基礎学力の定着につながっていると捉えている。

(\*2)「標準スコア」とは、全国平均を50点とした場合のスコア(=偏差値)



<標準スコア>



<学習調査における基礎問題の平均正答率>

	策定時	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
本市	70.3%	67.7%	69.8%	71.3%	62.7%
全国	76.6%	72.5%	74.0%	74.5%	64.7%
差(本市-全国)	▲6.3%	▲4.8%	▲4.2%	▲3.2%	▲2.0%

## 評価

### 成果

#### 【総評】

- 社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育むキャリア教育について、研修等を通じて教員の共通理解を図るとともに、キャリア教育の視点に基づき、中学校区のめざす子ども像の実現に向けた授業づくりを推進することができた。
- 連携校・連携園の教職員が集まる合同研修を実施するなど、幼保小による連携体制の構築を図るとともに、各中学校区で児童生徒の現状を踏まえた「めざす子ども像」「育みたい力」を設定し、系統的な指導や「軸となる取組」を実践するなど、小中一貫の取組を充実させることにより、子どもたちの自己肯定感や学ぶ意欲を育むことができた。
- 学習調査や多層指導モデルMIMを活用し、アセスメントと指導を一体的に実施することで、一人ひとりに応じた支援を充実させ、基礎学力の定着を図ることができた。

#### 【施策1 キャリア教育の推進】

- 相模原市キャリア教育推進委員会における協議を通じて、施策の方向性や事業の改善につなげるとともに、学校と関係機関との連携を深めることができた。
- キャリア教育の視点を踏まえた授業を実施することで、児童生徒の新たな学習や生活への意欲につながる自己肯定感が高まった。
- 「さがそうみらいプロジェクト サポーターズリスト」の活用、職場体験等の実施を通じて、社会で活躍する人材と出会い、自己の適性や進路、生き方について主体的に考える機会を子どもたちに提供することができた。

#### 【施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

- 幼保小連携研修では、「架け橋期のカリキュラム作成シート<sup>(\*3)</sup>」を活用し、受講者が具体的に子どもの姿を思い浮かべて協議を行うことにより、互いの教育・保育において共通して大切にしたいことについて考えることができた。
- 小中一貫教育推進協議会や「小中一貫の日」を通じて、「めざす子ども像」を共有しながら教育の在り方等について協議を行うことにより、義務教育9年間の学びの系統性や一貫性について、中学校区内の教員において共通理解を図ることができた。

(\*3)「架け橋期のカリキュラム作成シート」とは、幼保小連携における連携校・連携園において、教職員同士が協議で使用するワークシート。(架け橋期のカリキュラムの作成に向けて、園や学校が大切にしていきたいことなどを共通理解するために活用している。)

#### 【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 学習調査の結果を分析し、指導改善に結びつける取組を通じて、児童の基礎的・基本的な知識及び技能の習得につなげることができたほか、多層指導モデルMIMの取組を通じて、3rdステージ(読みに困難さを抱える状態)の児童(小学校1年生)の割合を19%減少させることができた。
- 各種調査等の結果を基に、研修等で授業づくりの方向性や事例を共有し、授業改善を促進したことで、児童生徒の基礎学力の更なる向上につながった。特に算数・数学では、知識の概念的な理解を促進する場面において、具体物を操作する、図で表すなどの数学的活動を取り入れることを示し、取組を促すなど、具体的な授業改善方法を提示したことが効果的であった。
- 児童の学力の向上に向け、小学校教科担任制を推進するための教員を配置した。
- 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から、児童生徒の学習習慣・生活習慣に関する資料を作成し、市内学校や市PTA連絡協議会に提供を行うことで、望ましい生活習慣の確立に向けた情報の発信をすることができた。

#### 【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- 宿泊体験学習において、学校のねらいや児童生徒の実態等を踏まえた体験活動を設定したことにより、多くの学校でねらいを達成することができた。
- さがみ風っ子文化祭事業の実施を通して、児童生徒の豊かな人間性・社会性の育成や、教員の教材研究等の研鑽を図ることができた。

### 【施策5 健康的な体づくりの推進】

- 体力調査等の分析結果を活用した、研修等における市内学校の好事例の発信や、学校への訪問研修、体育研究部会における指導主事の助言などにより、単元のねらいを明確にしたことで、児童生徒の主体性が増した結果、仲間と関わり合いながら楽しむ授業づくりを促進することができた。
- ホームタウンチームと連携した「小学校体育授業サポート」や「タグラグビー出前授業」を実施したことで、児童生徒が体を動かすことの楽しさを体感する機会を提供することができた。

## 課題

### 【施策1 キャリア教育の推進】

- 何が身に付いたかのアウトカム評価によるPDCAサイクルが進んでいる中学校区が増えているが、中学校区により取組に差が見られることから、中学校区で「めざす子ども像」の確認を行い、段階的に育成する想定で成果指標やアンケート項目の検討をするとともに、好事例の共有をしていく必要がある。
- 学校、地域、各関係機関と更なる連携を図ることや、保護者、地域とキャリア教育の理念や「育みたい力」の共有を一層進めることが必要である。

### 【施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

- 幼保小連携研修、保育参観、授業参観や互いの教育・保育を理解するための協議、子ども同士の交流等を行うことにより、幼保小の連携は広がっているが、地区によって取組に差があるため、「架け橋期のカリキュラム作成シート」を活用する等、互いの教育・保育について理解を深める機会をつくる必要がある。

### 【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 本市の課題である基礎的・基本的な知識及び技能に関しては改善が見られるが、「習得」、「活用」、「探究」の学習活動のバランスを見つめ直すような授業改善を促すとともに、各種調査等の結果を活用しながら、学力の向上に向けた取組を充実する必要がある。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を促進するとともに、児童生徒が授業で学習したことが、他の教科等や生活の場面でも活用できるものとなるよう、授業改善を引き続き推進する必要がある。
- 教科担任制については、授業の質の向上や多面的な児童理解等のメリットがある一方、児童1人当たりと接する時間が減るなどの課題があることから、児童の変化に気付くための取組が必要である。

### 【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- 野外体験教室の宿泊体験学習では、限られた時間の中で、各学校のキャリア教育の重点目標や年間計画を踏まえた計画が立てられるよう、打合せの進め方や資料の提示方法を工夫する必要がある。
- 各学校において、学校や地域等の状況に適した体験活動や文化活動を行えるよう、支援体制を充実させる必要がある。
- 教員の多忙化解消に取り組む中、さがみ風っ子文化祭などの文化活動について、持続可能な運営方法等を引き続き検討する必要がある。

### 【施策5 健康的な体づくりの推進】

- 各学校が、引き続き現状分析を行いながら指導の充実・改善を図ることができるようにするため、意図的・計画的な年間指導計画に基づきPDCAサイクルを回す必要がある。
- 教育委員会が発信する市内の好事例について、更に周知し、実践を促す必要がある。

(参考)前回点検・評価における「課題」 ※前回点検・評価は令和5年度に実施

### 【施策1 キャリア教育の推進、施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

- キャリア教育の推進に当たり、庁内連携による取組を進めているが、それぞれの取組が子どもの成長にどのようにつながっていくのか共通認識が十分ではなく、取組の実施主体に対しキャリア教育との結び付きについて、より丁寧に説明する必要がある。

- 各中学校区では、「めざす子ども像」「育みたい力」を設定・共有し取組を進めているところだが、「できたこと」に終始する学校もあり、「何が身についたか」を評価・分析するアウトカム評価によるPDCAサイクルを構築する必要がある。

#### 【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 基礎的・基本的な知識及び技能に関しては改善が見られるが、引き続き、国語の「書くこと」及び算数の「計算技能」に課題が見られることから、各種調査等の結果を活用しながら、学力の向上に向けた取組を充実する必要がある。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、授業で学習したことが、他の教科等や生活の場面でも活用できるものとなるよう、授業改善をより推進する必要がある。

#### 【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- キャリア教育やSDGsの視点を踏まえた体験活動や文化活動をより推進する必要がある。
- 教員の多忙化解消に取り組む中、さがみ風っ子文化祭などの文化活動について、今後の方向性を整理し、運営方法等の見直しを図る必要がある。

#### 【施策5 健康的な体づくりの推進】

- PDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメント(\*4)の考え方にに基づき、現状分析を行いながら更なる指導の充実・改善を図る必要がある。
- 教育委員会が発信する市内の好事例について、更に周知する必要がある。

(\*4)「カリキュラム・マネジメント」とは、学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」 ※前回点検・評価は令和5年度に実施

#### 【施策1 キャリア教育の推進、施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

- キャリア教育の理念を学校・地域・関係機関で共有し、有機的なつながりや一貫性をもった取組を推進する。
- 引き続き、各学校においては、各中学校区の児童生徒の現状を踏まえて設定した「めざす子ども像」「育みたい力」を意識した教育活動をカリキュラム・マネジメントの手法により改善を図りながら実践する。
- 引き続き、キャリア・パスポートの活用之际し、教員が児童生徒の学びの成長を認め、気付きを促すキャリア・カウンセリングにより、児童生徒の主体性を育むよう取組を進める。
- 令和4年度に文部科学省が示した「幼保小の架け橋プログラム」の「フェーズ表」と本市が各園・小学校に示している「連携ステップ表」を活用し、接続期カリキュラムの作成や連携組織の設置など、幼保小連携のゴールを見据えた取組を推進する。
- 小中一貫教育を更に進めるため、中学校区全体計画に基づき、「小中一貫の日」などを通じて、中学校区ごとに設定した「軸となる取組」等の共通理解を図り、一貫性のある教育活動を展開する。
- 中学校区担当指導主事による定期的な支援の継続や、キャリア教育だより等を通じた他の中学校区の好事例の周知により、地域との連携やアウトカム評価によるPDCAサイクルの構築を推進する。

#### 【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 本市の課題である国語の「書くこと」、算数の「計算技能」などの基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向け、各種調査の分析結果に基づいて子どもたちの実態を把握し、身に付けさせる資質・能力を明確にした上で、「主体的・対話的で深い学び」を軸とした授業改善の取組等を進め、教員の授業力の更なる向上を図る。
- 児童生徒自らがICT機器の活用場面の選択や、活用方法の工夫をするなど、「文房具の一つ」として自由な発想で活用する中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。
- 基礎的な知識及び技能の土台となる「読みの力」を育成するため、多層指導モデルを用いた定期的なアセスメントに基づく指導、支援の取組の充実や、学習支援員の配置の拡充を図る。

#### 【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- 各学校において、学校や地域等の状況に適した体験活動や文化活動を行えるよう、外部講師の派遣情報や、校外での体験活動等の情報提供を継続し、豊かな心を育む教育を推進する。

○さがみ風っ子文化祭などの文化活動の持続可能な在り方について、検討を進める。

#### 【施策5 健康的な体づくりの推進】

○体育・保健体育の授業において、計画的・意図的な活動を設定し、児童生徒が体を動かす楽しみや喜びを体感すること、自己の成長に気付くことを通して、心身の成長や健康の保持増進が図られるよう、今後も、学校への訪問研修等において指導助言を行うとともに、具体的な実践例を発信する。

○コロナ禍の影響による体力低下を踏まえ、今後さらに計画的・意図的な活動を設定できるよう、各学校で作成している年間計画の評価や改善の視点を示すための研修を実施し、健康的な体づくりの取組を促進する。

### 学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

#### 【全体】

○目標1の達成のために進められている5つの施策はいずれも精力的に取り組み、多くの成果を達成している。

#### 【施策1 キャリア教育の推進】

○令和5年度は指導主事が265回も学校を訪問して助言、指導を実施した。キャリア・パスポートも効果的に活用されている。それらの成果として、「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合が策定時から一貫して上昇し、令和5年度には84.7%に達した。

#### 【施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

○幼保小連携の合同会議や、小中一貫教育推進協議会を開催し、学校段階の異なる教員間での共通理解を深めている。

#### 【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

○多層モデルMIMの成果が着実に表れ、3rdステージの児童の割合が減少している。

○小学校高学年では教科担任制を推進するために教員配当がなされた。今後は教科担任制の導入のねらいを明確化し、効果的な活用の仕方について検討を進めていくことが求められる。

○相模原市の特長の1つであるICT教育が他自治体のモデルであり続けるために、活用場面や活用方法をより幅広く検討していくことが求められる。

#### 【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

○豊かな心を育むために様々な体験活動や文化活動が進められているが、教員の多忙化解消に配慮し、持続可能な運営方法を各所で検討する必要がある。

#### 【施策5 健康的な体づくりの推進】

○健康的な体づくりについても様々な取組がなされているが、コロナ禍の影響による児童生徒の体力低下が著しいことを踏まえ、体力づくりだけでなく食育などの生活面での指導も含め、より精力的かつ広範囲に取組を進める必要がある。

### 今後の方向性

#### 【施策1 キャリア教育の推進】

○各中学校区の児童生徒の現状を踏まえて設定した「めざす子ども像」「育みたい力」を意識した教育活動をカリキュラム・マネジメントの手法により改善を図りながら実践するとともに、児童生徒に何が身に付いたかのアウトカム評価の実施により、指導と評価が一体となった取組を推進する。

○相模原市キャリア教育推進委員会における協議などを通じて、キャリア教育の理念を学校・地域・関係機関で共有し、有機的なつながりや一貫性をもった取組を推進する。

○児童生徒が、引き続き自己の成長を振り返り、将来を見通すために、キャリア・パスポートを活用するとともに、教員が児童生徒の学びの成長を認め、気付きを促すキャリア・カウンセリングにより、児童生徒の主体性を育む取組を進める。

○中学校区担当指導主事による定期的な支援の継続や、「キャリア教育だより」等による他の中学校区の好事例の周知により、市内全体のキャリア教育の推進を図る。

### 【施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

- 本市が各園・小学校に示している「連携ステップ表<sup>(※5)</sup>」を基に、子ども同士の交流や授業参観・保育参観、その後の協議等から各園・小学校が互いの教育・保育に対する理解を深めることにより、教育・保育の改善につなげる。
- 「さがみはら幼保小架け橋プログラム・カリキュラム作成ガイド」や「架け橋期のカリキュラム作成シート」を用いて、カリキュラムを作成し、教育・保育に活かしていく。
- 「幼保小連携通信」により市内の好事例を発信し、市内全体の幼保小の連携推進を図る。
- 「小中一貫の日」などを通じて、各中学校区内の小中学校が「めざす子ども像」を共有することにより、一貫性のある教育活動を展開する。

(※5) 「連携ステップ表」とは、園と学校が幼保小連携の取組を進めていくに当たっての道標として、連携の段階(ステップ)ごとに、連携の視点や園・学校における具体的な取組内容を表にまとめ、教育委員会が毎年度、園と学校に提示しているもの。

### 【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 基礎的な知識及び技能の土台となる「読みの力」を育成するため、多層指導モデルMIMを用いた定期的なアセスメントに基づく指導・支援の充実や、学習支援員の配置の拡充を図る。
- 本市の課題である国語における「書くこと」、算数における知識の概念的な理解や「計算技能」などの基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向け、各種調査の分析結果に基づいて児童生徒の実態を把握し、身に付けさせる資質・能力を明確にした上で、「主体的・対話的で深い学び」及び「指導と評価の一体化」を軸とした授業改善の取組等を進めるとともに、ICTの効果的な活用という視点を踏まえた教員の授業力の更なる向上を図る。
- 児童生徒自らがICT機器の活用場面の選択や、活用方法の工夫をするなど、一人一台のタブレットPCを「文房具の一つ」として活用する中で、「個別最適な学び」の実現を図る。
- 教科担任制の推進に当たっては、児童の変化に気付くことができるよう、教員間の情報共有を密に図れる体制づくりを進めるとともに、既に教科担任制を導入している学校における成果を検証し、メリットを最大限に享受できる取組を進める。
- 望ましい生活習慣の確立が図られるよう、児童生徒アンケートなどの結果を各学校や市PTA連絡協議会などに発信し、生活習慣の見直しのためのきっかけづくりを進める。

### 【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- 各学校がねらいを明確にした宿泊体験学習を実施できるよう、オンライン等を活用した学校との事前の綿密な打合せの実施や資料の更新・周知を行う。
- 各学校の実情や学習のねらい等に合致する講師派遣プログラムなど、講師派遣リストの掲載協力先の新規開拓を進め、リストの充実を図る。
- さがみ風っ子文化祭などの文化活動について、造形展の各区での分散開催や外部団体からの支援を受けるなど、人的・財政的な負担の軽減につながる工夫を行っているが、更なる改善に向けて、将来的な事業の在り方について引き続き検討を行う。

### 【施策5 健康的な体づくりの推進】

- 体育担当者を新設するとともに、研修等において体育に係る年間指導計画作成の視点を示したり、情報を共有する機会を設けたりする等、年間指導計画を基に学校の実態に応じてPDCAサイクルを回すことができるよう取り組む。
- 訪問研修や体育研究部会での指導主事の助言・指導や好事例の発信を通じて、運動量を確保しつつ身に付けさせたい力を明確にした体育の授業づくりを推進する。
- 児童生徒が、健康の保持増進や体力の向上につながる食習慣を身に付けられるよう、「成長期に大切な食品」をテーマに毎月発信している食育通信などを通じて、食に関する指導の充実を図る。



## 施策の実施状況

### 施策1 キャリア教育の推進

義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を高め、未来を切り拓く力の育成を図ります。

令和5年度の状況			
目標	実績	関連する成果指標の状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校におけるPDCAサイクルによる教育課程改善の推進</li> <li>○ キャリア教育に関する教員の共通理解の確立</li> <li>○ キャリア教育の視点に基づいた授業改善の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導主事による学校訪問や研修を通じた助言・指導の実施 ：訪問数265回(前年度比51回増)</li> <li>○ 全学校の担当者を対象とした担当者会等の実施</li> <li>○ 「キャリア・パスポート」を活用した、児童生徒による自らの学びの振り返りの実施</li> <li>○ 特別支援学級の児童生徒の実態に合わせた「キャリア・パスポート」を自立活動等で活用した、自らの学びの振り返りの実施</li> <li>○ キャリア教育に係る実践事例の発信・共有(キャリア教育だより、さがシート)</li> <li>○ さがそうみらいプロジェクト サポーターズリストの充実及び活用内容の共有 ：掲載数220講座(前年度比35講座増)、活用数69講座、236件(前年度比2講座減、17件増)</li> </ul>	指標①	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域や保護者等に対するキャリア教育に係る理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校評議員会等、機会を捉えた地域や保護者等へのキャリア教育に係る説明</li> </ul>	指標②



今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 中学校区担当指導主事による学校訪問や研修等を通じた助言、指導		
○ キャリア教育全体計画・年間指導計画に基づく教育活動の実践・評価・改善		
○ キャリア教育の視点に基づく授業の実施、検証、改善		





○ 職場体験や外部講師を活用した授業の検証	○ 職場体験や外部講師を活用した授業の改善	
○ 児童生徒の主体性を促すキャリア・カウンセリングを本格的に実施		



## 施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開




教員や保護者などが、幼児期、義務教育段階、義務教育修了後という子ども一人ひとりの学び・育ちのつながりをこれまで以上に意識し、各学校種が相互に連携・協力した学びの連続性がある教育活動を展開します。



令和5年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
○ 幼保小の接続を意識した取組の推進	○ 幼保小の合同会議における幼児教育・学校教育に関する情報交換や架け橋期に大切にしたい視点の共有 ○ 各園や各学校が架け橋期のカリキュラムを円滑に作成・実施するためのツールである、「さがみはら幼保小の架け橋プログラム・カリキュラム作成ガイド」、「カリキュラム作成シート」の作成、シートを活用した幼保小連携研修講座の実施	指標 ① 
○ 中学校区における9年間を見通した教育課程の編成に向けた取組の推進	○ 小中一貫教育推進協議会における小中一貫教育基本方針の実践、義務教育9年間で「めざす子ども像」の実現に向けた取組の実践 ○ 中学校区内の教員が一堂に会する「小中一貫の日」における子どもの実態、各校の取組の情報共有等 ：全中学校区で各3回実施 (前年度同数) ○ 各中学校区の特性や児童生徒の実態に応じた中学校区全体計画を作成・実施 ：全中学校区	指標 ② 




今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 幼保小連携組織の設置の促進、取組の検証・改善		
○ 幼保小「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施・改善		
○ 中学校区での「めざす子ども像」及び「軸となる取組」の共有等、全体計画の実施・評価・改善		
○ 地域と協働した教育活動の保護者・地域への発信、成果の検証・取組の改善		

### 施策3 学力の向上に向けた取組の推進

各種調査結果を分析・活用し、各学校の実情を踏まえた取組を推進するなど、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図ります。


令和5年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎的・基本的な知識及び技能の定着</li> <li>○ 多層指導モデルを活用した指導、支援による「読みの力」の育成</li> <li>○ 中長期を見据えた取組の検討及び方針の明確化</li> <li>○ 教員の授業力の向上</li> <li>○ 規則正しい生活習慣の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校4・5年生への学習調査の実施</li> <li>○ 全国学力・学習状況調査の分析結果に基づく授業改善のための担当者会の実施による各学校の授業改善の促進</li> <li>○ 学習支援員による個に応じた学習支援の実施 ：小学校24校(前年度同数)</li> <li>○ 「英語専科」、「教科担任制(算数、理科、体育)」、「専科指導」を担当する教員の配当</li> <li>○ 多層指導モデルMIM(デジタル版を含む)の活用の促進</li> <li>○ 学力保障推進事業の効果検証及び令和6年度以降の新たな取組に向けた準備 ：検討会3回開催</li> <li>○ 校内研究の推進に向けた研修の実施及び学校への支援</li> <li>○ 指導教諭によるICTを取り入れた授業実践例の作成</li> <li>○ 質の高い教員の確保を目指した採用試験の大幅な見直し(特別選考区分の見直し、大学3年生等の一部受験可、併願制度等)</li> <li>○ 指導主事による生活習慣改善講座(出前講座)の実施</li> <li>○ 各学校の担任等による講座資料を使用した生活習慣講座の実施：7校</li> </ul>	指標① 
		指標② 
		指標③ 

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 学習調査等の実施及び分析・検証		
○ 分析結果に基づく、各学校の状況に応じた授業改善の助言、支援		

○ 学習支援員による個に応じた学習支援の充実		
○ 多層指導モデルMIMに基づく指導、支援の充実		
○ 自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善講座の充実		

## 施策4 豊かな心を育む教育の推進

体験活動や文化活動を通して、児童生徒の創造性や主体性を培い、豊かな心を育む教育を推進します。

令和5年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育目標に沿ったねらいが達成できたと感じた学校の割合 ：90%超を維持</li> <li>○ 学校のねらいに沿った体験活動のめあてを達成できたと感じた児童生徒の割合 ：90%</li> <li>○ 社会情勢や学校のニーズに合った新たな視点での体験活動の提案・実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育目標に沿ったねらいが達成できたと感じた学校の割合 ：98.9%(前年度比2%増)</li> <li>○ 学校のねらいに沿った体験活動のめあてを達成できたと感じた児童生徒の割合 ：88.3%(前年度同数)</li> <li>○ 防災教育、SDGs教育等、社会情勢や学校のニーズに合った新たな視点での体験活動プランの提案及び実践               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災をテーマにした体験学習の各校への周知 (e-ネット SAGAMI 掲示板)</li> <li>・ 防災をテーマにした体験学習の実施：2校</li> </ul> </li> </ul>	指標① 
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さがみ風っ子文化祭における保護者、市民、各種団体等との連携の推進</li> </ul>

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 学校のキャリア教育のねらいを達成するための体験活動の計画、実践に向けた指導、助言		
○ 防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の検証	○ 防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の改善	○ 社会情勢や各学校のニーズに応じた既存の体験活動プログラムの充実及び改善
○ さがみ風っ子文化祭の地域協働開催の改善		

## 施策5 健康的な体づくりの推進

成長期にある児童生徒が体を動かす楽しみや喜びを体感するとともに、心身の成長や健康の保持増進が図られるよう各種取組を推進します。

令和5年度の状況			
目標	実績	関連する 成果指標の状況	
○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用した授業改善の推進	○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果に基づく年間指導計画と関連付けた指導改善の要点及び市内学校の好事例の周知 ○ 指導主事による学校訪問研修等への参加を通じた体育、保健体育の授業参観及び指導・助言：40回(前年度比7回増)	指標①	
○ 食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができる食に関する指導の充実	○ 食育通信や食育動画コンテンツなど、食に関する指導に役立つ教材等を毎月作成・発信 ○ 栄養教諭の学校訪問や助言によるネットワーク校の支援 ○ 市内学校の食育推進に関する授業等の取組事例の周知	指標②	

今後の方向性			
令和6年度	令和7年度	令和8年度	
○ 分析結果及び資質・能力の育成の視点に立った授業改善の指導・助言			
○ 食に関する指導に役立つ教材等の作成・発信			
○ 栄養教諭のネットワーク校への支援			

## 目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

### 施策11 不登校やいじめなどへの対応

不登校やいじめなどの課題に対応するため、現状を的確に分析した上で効果的な施策について関係機関の協力を得ながら横断的に検討するとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、適切かつ迅速に学校や関係機関と連携して状況を把握し、児童支援専任教諭などを活用して不登校やいじめなどの未然防止、早期対応に向けた取組の充実を図ります。

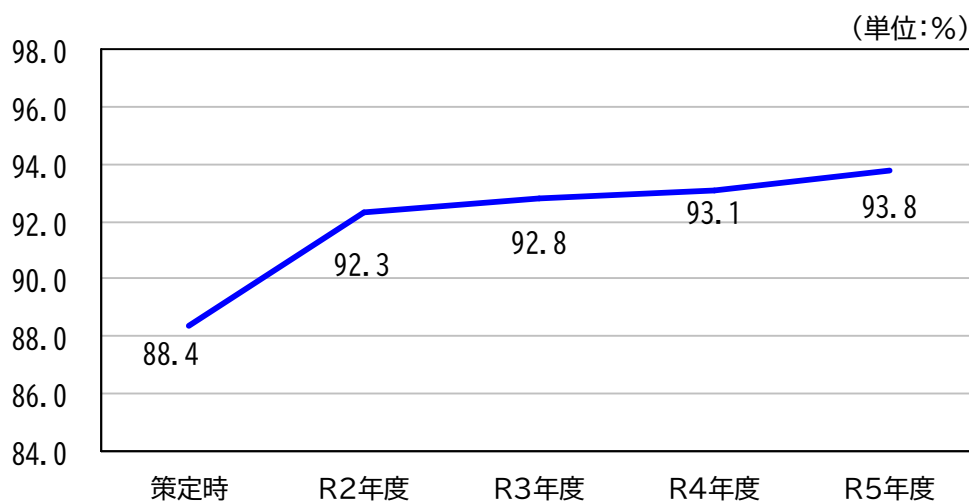
#### 関連する成果指標の状況

- ①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)90.4% 令和5年度 93.8%

多様性の理解や人権意識向上に向けた取組、一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組により、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心の育成が図られているかを図る指標

〔測定方法:児童生徒アンケート〕



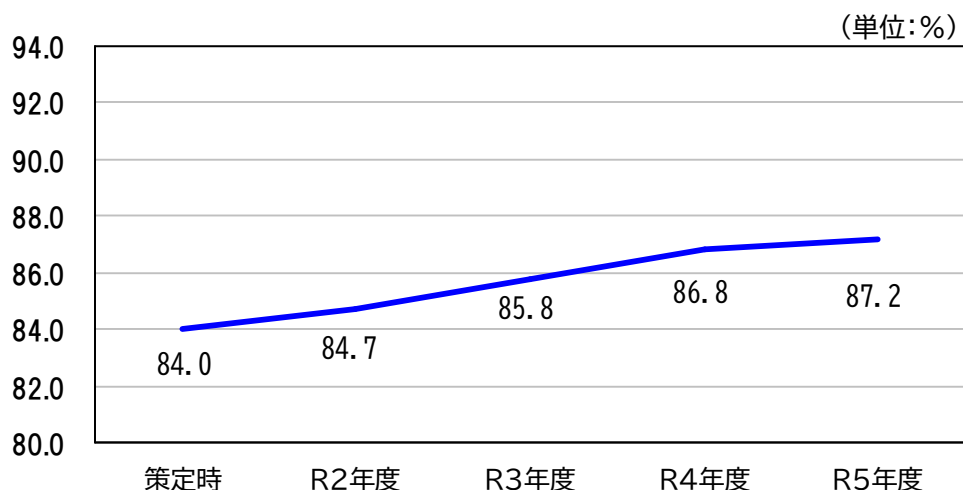
#### <成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)から毎年度増加を続け、令和2年度には目標値を達成し、令和5年度は93.8%と策定時に比べ5.4ポイント増加した。
- キャリア教育の推進とともに、指導主事による人権研修などにより、自他ともに大切にしていこうという教職員の人権意識を高めていくことで、児童生徒の多様性の理解や人権意識の醸成につながったものと捉えている。

## ②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)90.0% 令和5年度 87.2%

不登校やいじめなどへの対応により、子どもたちが困ったことや悩みを周囲に相談できると感じているかを測る指標  
〔測定方法:児童生徒アンケート〕



### <成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)から毎年度増加を続け、令和5年度には87.2%と策定時に比べ3.2ポイント増加した。
- 青少年教育カウンセラー(以下「SC」という。)については、令和4年度と同様に79名体制で相談業務を行っている。ここ数年の相談件数は大きく変動はしていないが、SCが学校内において児童生徒や教職員向けの研修を行うことで、SCの周知と活用が進んでいると捉えている。
- スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)については、令和5年度に1名増員し、13名体制で福祉的な側面から支援を行っている。拠点巡回校型での配置が令和5年度は令和4年度より5校増えて26校となり、より相談しやすい環境が整ったため、相談件数が増加している。

### <相談件数(青少年教育カウンセラー)>

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数 総数	65,009件	58,656件	62,262件	64,475件	63,899件
来所相談	14,547件	12,155件	14,285件	15,311件	15,970件
電話相談	747件	1,839件	1,076件	910件	852件
小学校出張相談	28,946件	24,871件	26,897件	28,961件	28,185件
中学校出張相談	20,769件	19,791件	20,004件	19,293件	18,892件
SC人数	69人	69人	69人	79人	79人

### <相談件数(スクールソーシャルワーカー)>

	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数 総数	8,162件	11,376件	16,426件
小学校	6,566件	8,719件	12,527件
中学校	1,596件	2,657件	3,899件
SSW人数	7人	12人	13人
拠点校型配置校数	14 中学校区	21 中学校区	26 中学校区

## 評価

### 成果

#### 【施策11 不登校やいじめなどへの対応】

- 教職員や児童生徒へSC・SSWの活用方法や学校相談室の紹介等を行うことで、より効果的にSC・SSWを活用し、早期支援につなぐことができた。
- 登校をためらいがちであったり、集団生活に苦手意識があったりする児童生徒が、野外体験教室での体験活動や農業体験を行うことを通して、達成感を得る機会を提供することができた。
- 「いじめ防止フォーラム」において、代表児童生徒によるいじめ防止に向けたグループ討議を行うことで、自校のいじめ防止の取組につながる活発な意見交換を行うことができたほか、市民団体等の参加者による大人のグループ討議も実施し、問題意識を共有できた。
- 児童支援専任教諭連絡会、生徒指導主任会等で、いじめの定義やその後の対応等について周知を図ることにより、いじめの認知及び組織的な対応が意識され、校内支援体制の充実につなげることができた。
- 職員が、いじめの定義を正しく理解し早期発見できたことにより、早期対応につなげることができた。コロナ禍には減少傾向であったいじめの認知件数は増加傾向にある。

<いじめの認知件数>

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校	1,349件	903件	862件	984件
中学校	348件	211件	284件	318件
合計	1,697件	1,114件	1,146件	1,302件

- 長期休業前に児童生徒一人一台のタブレットPCの画面に、24時間対応の相談先や、ヤングテレホン相談、「かけがえのないあなたへ」のリーフレットを周知することで、より相談しやすい環境を整えることができた。

### 課題

#### 【施策11 不登校やいじめなどへの対応】

- より効果的に早期支援を行うため、SC・SSWの更なる資質向上に取り組む必要がある。
- 教職員が、児童生徒の置かれた様々な状況や特性を理解し、安心した学校生活を支援できるよう、指導力向上を図る必要がある。
- 全ての子どもたちが適切な支援の下、社会とつながることができるよう、多様な学びの場の確保やICTを活用した支援など、児童生徒に寄り添った取組の更なる検討が必要である。
- より多くの不登校児童生徒が野外体験教室での活動を通して達成感や自己有用感を得ることができるよう、参加者個々の状況を把握し、柔軟な対応を検討するとともに、参加者の増加に努める必要がある。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校が組織的かつ適切に対応していくため、関係機関等との一層の連携が必要である。
- いじめ疑いの情報を得た学校が、事実確認に向けた調査等を行うに当たり、本人及び保護者が調査等を望まない場合であっても、丁寧な説明を行いながら、対応を図っていく必要がある。

(参考)前回点検・評価における「課題」 ※前回点検・評価は令和5年度に実施

#### 【施策11 不登校やいじめなどへの対応】

- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校でいじめの未然防止、早期発見、対応についての認識を高め、迅速かつ組織的に対応を図るため、学校・保護者・関係機関等とのより一層の連携を図ることが必要である。
- 全ての子どもたちが適切な支援の下、社会とつながることができるよう、相談指導教室の機能強化やICTを活用した支援など、児童生徒に寄り添った取組の更なる検討が必要である。
- 保護者や児童生徒からの相談ニーズは年々高まっており、SC・SSWの更なる資質向上に取り組むとともに、より効果的な配置を検討する必要がある。



(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」 ※前回点検・評価は令和5年度に実施

**【施策11 不登校やいじめなどへの対応】**

- 児童生徒の主体的な取組・活動を推進し、児童生徒一人ひとりのいじめ防止に対する意識を高め、いじめの起こりにくい環境づくりを行う。
- 不登校支援の充実を図るため、相談指導教室の機能や、教員向けの研修、児童生徒向けのチャレンジ教室の内容を充実させるとともに、校内登校支援教室の全中学校区への設置を目指す。
- 相談体制の充実を図るため、全中学校区におけるSSWの配置を目指しつつ、まずは拠点校型配置を推進する。

**学識経験者からの意見**

**明星大学教育学部教育学科 教授 星山 麻木 氏**

- 人権についての取組やSC・SSWの充実などは評価できる。更に細やかな支援を可能とするために一層の専門的な人員配置を進める。加えて、保健師、保育士、民生・児童委員、保護者との連携等、乳幼児期からの家庭や地域での豊かな人間関係の構築が欠かせない。
- 現在、不登校やいじめは増加しているのかどうか、その実態について全市で共通理解することが必要である。もし増加しているのであれば、緊急に取り組むべき課題であり、教育委員会で解決できる範囲を既に超えているのではないか。これらは全国的な課題であり、外部有識者を交え、全市で対応について協議し、具体的な対応策について早急に取り組む必要がある。
- いじめの対策について、サポーター等、地域の人材をより活用し、子どもの自尊感情を育めるように話を聞く、多世代交流できる場を創出するなど、人間関係を豊かにするための取組が必要である。
- 不登校の子どもは現在どのように過ごしているのか、実態調査が必要である。
- 早期対応に向け、居場所や学びの場について公共施設等を活用し、検討を進める必要がある。
- 学びの多様化学校(不登校特例校)や分校などの設置検討もすべきである。

**今後の方向性**

**【施策11 不登校やいじめなどへの対応】**

- SC・SSWのより効果的な配置の検討やSSWの全中学校区への配置を進め、相談体制の充実を図る。
- 多様な学びの場の確保として、相談指導教室や校内登校支援教室設置の効果検証を基に、よりよい支援や学校連携の在り方、校内登校支援教室の拡充等を検討する。
- 関係各課や学校と連携し、現状の分析、学校現場に即した不登校対応に向けた方策を検討する。
- 不登校児童生徒の野外体験教室への参加に当たっては、事前の打合せを通して可能な限り参加者の情報を学校から聞き取り、担当教諭と活動時の支援体制を共有するとともに、活動当日に柔軟な対応を行う。
- 不登校児童生徒を対象に開催している「ふれあい体験活動」においては、参加者の達成感や自己有用感の更なる向上につながるよう活動内容を工夫するとともに、参加者の増加につながるような周知方法を検討する。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づいた適切な対応が図れるよう、担当者会だけでなく、管理職に向けた研修を設定する。
- 保護者や地域団体等も参加する「いじめ防止フォーラム」において、児童生徒のいじめに対する本音を引き出せるようなテーマを設定し、グループ討議を通じて児童生徒と学校、地域が一体となっていじめ防止に向けた取組を推進する。
- 異学年交流や委員会活動などの児童生徒の主体的な取組や、いじめ防止リーフレットの配付などの啓発活動等により、児童生徒一人ひとりのいじめ防止に対する意識を高める。











## 施策の実施状況

### 施策11 不登校やいじめなどへの対応

不登校やいじめなどの課題に対応するため、現状を的確に分析した上で効果的な施策について関係機関の協力を得ながら横断的に検討するとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、適切かつ迅速に学校や関係機関と連携して状況を把握し、児童支援専任教諭などを活用して不登校やいじめなどの未然防止、早期対応に向けた取組の充実を図ります。

令和5年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校児童生徒数の減少</li> <li>○ 不登校等で困り感のある児童生徒を対象とした支援の場の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ SSWの増員による相談体制の充実</li> <li>○ 校内登校支援教室の効果的な運営方法等の検証</li> <li>○ 相談指導教室の拡充                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15:30～18:30開室の教室を1教室増設。その他7教室は令和4年度と同様に10:00～15:00で開室。</li> </ul> </li> <li>○ ふれあい体験活動の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>： 年2回(前年度同数)、参加延べ児童生徒数47人(前年度比2人増)</li> </ul> </li> <li>○ オンライン版チャレンジ教室の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>： 年2回(前年度比1回増)、参加延べ児童生徒数7人(前年度比1人減)</li> </ul> </li> <li>○ ふれあい動物広場での飼育体験活動の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>： 年3回(前年度同数)、参加延べ児童生徒数10人(前年度比3人増)</li> </ul> </li> </ul>	指標 ①
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめの未然防止及び早期対応</li> </ul>

○ 関係機関と連携した迅速な対応	○ 人間関係構築のためのあいさつ運動や良いところ探しなど、児童生徒の主体的な取組・活動の実施 ○ 民間事業者への委託によるいじめや悩み等に係る電話相談の24時間受付の実施 ：120件(令和5年度新規)	
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ SC及びSSWの効果的な配置		
○ 相談指導教室の機能強化の一部実施及び検証		○ 効果検証を基に多様な学びの場の検討
○ ICTを活用した不登校児童生徒への支援の実施		
○ 関係各課、学校と連携した不登校対策の検討		○ 関係各課、学校と連携した不登校対策の実施
○ 子どもの成長を支える関係部署との連携強化		
○ いじめ防止の取組として、児童生徒の主体的な取組・活動を推進		

## 目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

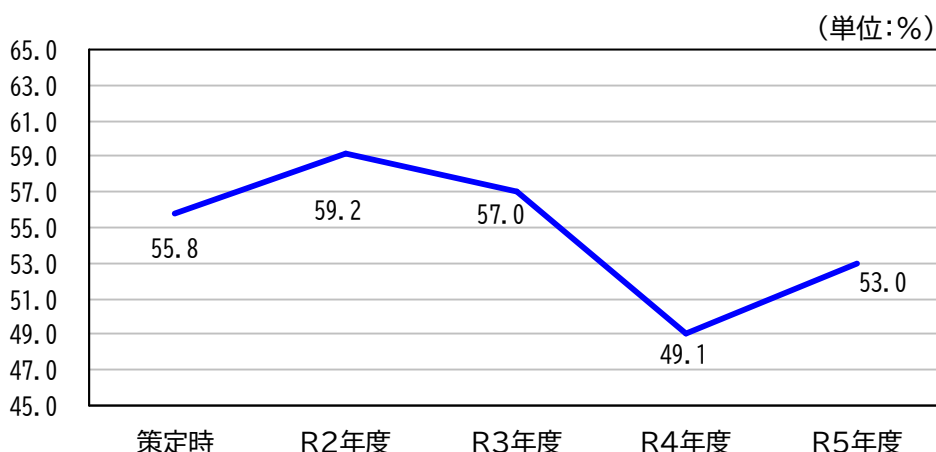
誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけづくりを進めるとともに、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。また、一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、多様で質の高い学習機会を提供します。

### 成果指標

#### ①学習機会があると思う市民の割合

目標値(令和9年度)60.0% 令和5年度 53.0%

各施設における学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、市民が学習機会を得ることができているかを測る指標  
〔測定方法:市民アンケート〕



#### <成果指標の分析>

- 前年度(令和4年度)の数値と比べ3.9ポイント増加したが、策定時(令和元年度)の数値と比べ2.8ポイント減少している。
- 本指標は、令和3年度から令和4年度にかけて減少傾向にあったが、令和5年度は増加に転じている。一方で、成果指標「③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標」においては、令和3年度から令和4年度にかけての数値が、6指標中5指標で増加に転じ、令和5年度には横ばいとなっている。このことから、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、施設等の利用が元の状況に戻ってきた後に、利用する市民の学習機会に対する意識が再び高まってきたことが推測される。
- 年代別に見ると、18～29歳及び70歳以上の約60%が「学習機会があると思う」と回答している。
- 60歳台以外の世代は、50%以上が「学習機会があると思う」と回答している。

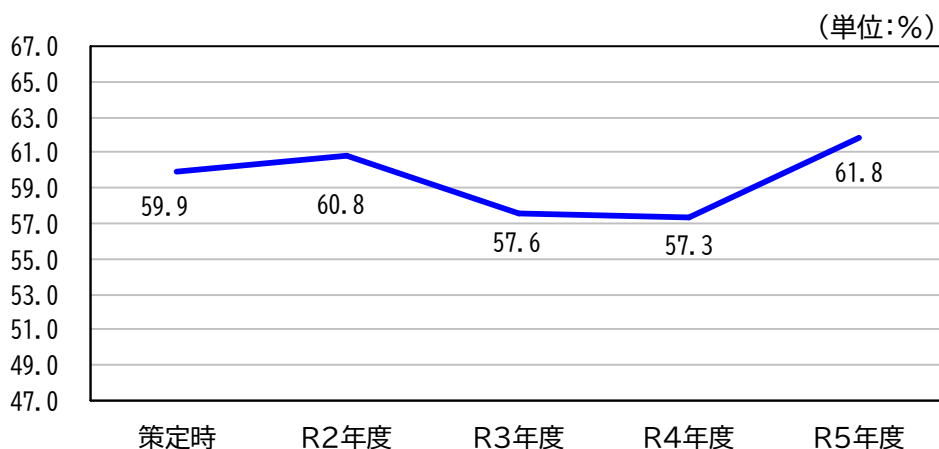
	回答割合	18～29歳	30歳台	40歳台	50歳台	60～64歳	65～69歳	70歳以上
学習機会があると思う	53.0%	57.5%	50.0%	51.6%	50.2%	49.8%	47.2%	60.6%
学習機会があると思わない	47.0%	42.5%	50.0%	48.4%	49.8%	50.2%	52.8%	39.4%

※年代別回答割合

## ②学習成果を生かしている市民の割合

目標値(令和9年度)65.0% 令和5年度 61.8%

多様な学習機会の提供や学んだことを生かす機会の提供により、市民が学習成果を生かすことができているかを測る指標  
〔測定方法:市民アンケート〕



### <成果指標の分析>

- 前年度(令和4年度)の数値と比べ4.5ポイント、策定時(令和元年度)の数値と比べ1.9ポイント増加している。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、学習成果を生かす場が増え、増加傾向にあるものと推察される。
- 回答項目別に見ると、「趣味・教養を深めることに役立っている」が最も多く、次いで「家庭・日常生活での生活に生かしている」となっている。
- 一方で、「地域や社会での活動に生かしている」は、「その他の形で生かしている」を除き最も少ない状況である。
- 「生涯学習を行っていない」は、策定時の数値と比べ減少した。
- 年代別に見ると、以前から高い水準であった18~29歳と70歳以上の他、30歳台と40歳台においても目標値である65.0%を超える数値であった。

回答項目	策定時	令和5年度 回答割合								
		18~29歳	30歳台	40歳台	50歳台	60~64歳	65~69歳	70歳以上		
学習成果を生かしている市民の割合	59.9%	61.8%	73.1%	69.4%	65.1%	55.5%	53.4%	55.0%	65.6%	
内訳	趣味・教養を深めることに役立っている	35.8%	33.5%	42.9%	38.8%	34.6%	25.6%	27.7%	29.4%	39.3%
	家庭・日常生活での生活に生かしている	32.3%	30.1%	45.4%	38.8%	32.7%	27.4%	24.8%	22.8%	28.9%
	健康の維持・増進に役立っている	23.3%	20.7%	16.8%	17.5%	15.1%	16.0%	20.9%	22.8%	30.7%
	仕事や就職の上で生かしている	19.8%	22.7%	40.3%	38.3%	32.1%	25.6%	18.9%	14.4%	7.2%
	地域や社会での活動に生かしている	13.7%	10.2%	8.4%	5.8%	6.0%	8.4%	10.7%	6.7%	18.6%
	その他の形で生かしている	3.7%	4.4%	5.9%	1.9%	3.0%	3.9%	4.4%	7.2%	5.5%
生かしていない	5.0%	5.8%	6.7%	2.4%	6.3%	7.5%	7.3%	1.7%	5.5%	
生涯学習を行っていない	35.1%	32.4%	20.2%	28.2%	28.6%	37.0%	39.3%	43.3%	28.9%	

※回答項目別の割合

※「学習成果を生かしている市民の割合」は、100%から単体回答(「生かしていない」又は「生涯学習を行っていない」と回答した人数)の割合を引いて算出

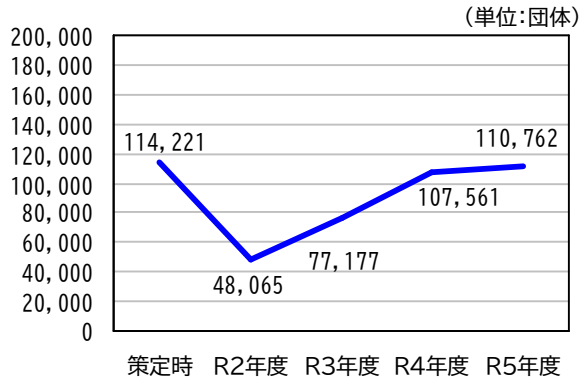
$$100\% - (5.8\% + 32.4\%) = 61.8\%$$

### ③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標

学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、各施設において市民の学習活動がどの程度行われているかを測る指標  
〔測定方法:実績調査〕

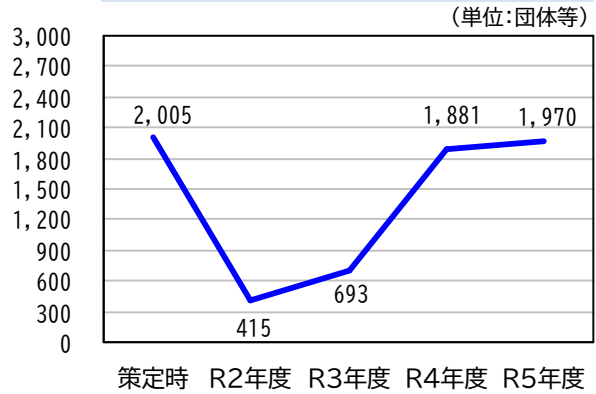
#### ③-a 公民館の延べ利用団体数

目標値(令和9年度)116,800団体  
令和5年度 110,762団体



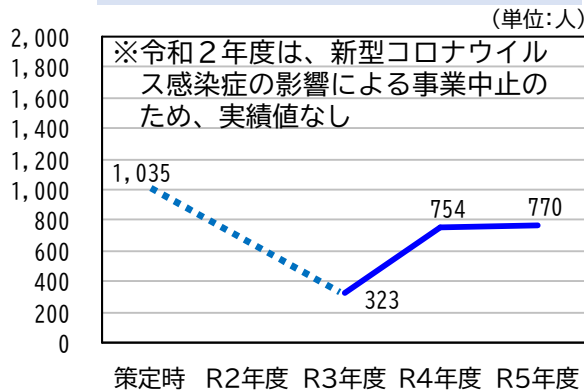
#### ③-b 公民館において活動発表などを行ったサークル等の数

目標値(令和9年度)2,050団体等  
令和5年度 1,970団体等



#### ③-c 市民大学の受講者数

目標値(令和9年度)1,400人  
令和5年度 770人



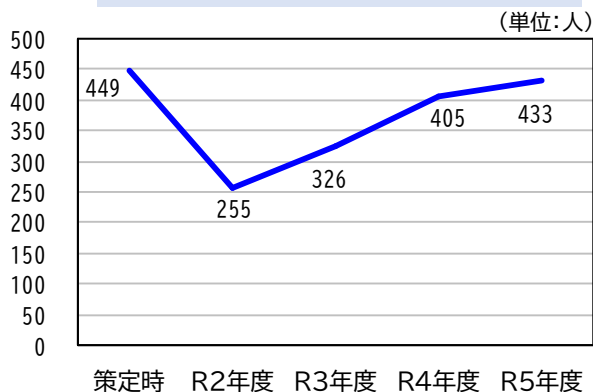
#### ③-d 図書館の新規利用登録者数

目標値(令和9年度)16,200人  
令和5年度 13,278人



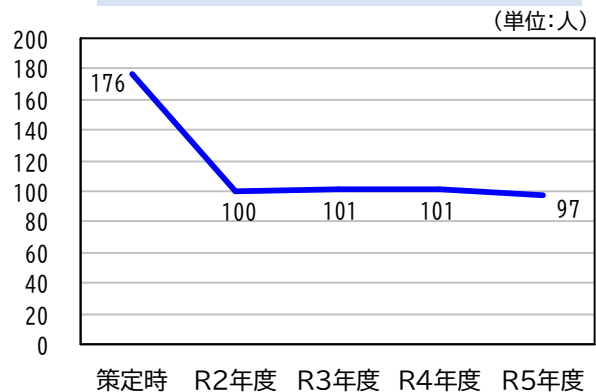
#### ③-e 博物館の1日当たりの入館者数

目標値(令和9年度)457人  
令和5年度 433人



#### ③-f 文化財関連施設(古民家園・史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館)の1日当たりの入園・入館者数

目標値(令和9年度)180人  
令和5年度 97人



### <成果指標の分析>

- 公民館の利用団体数は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ禍前の水準に戻りつつある。
- 文化財関連施設の1日当たりの入場者数は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も事前申込制や入場制限を行っていることから、ほぼ横ばいに推移している。令和4年度と比べ、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(以下「旧石器ハテナ館」という。)の入場者数は、まつりの開催などにより増加(R5:39人(前年度比7人増))したが、古民家園は減少(R5:58人(前年度比11人減))した。
- 博物館では、令和5年10月からの市内の子どものプラネタリウム観覧料無料化の効果等により、1日あたりの入館者数が増加した。また、来館者の居住地については、昨年度と同様の傾向が示され、市外からの来館者が、ほぼ半数を占める状況が続いている。

区分	策定時	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市内	55.7%	71.0%	63.8%	49.4%	51.4%
緑区	8.8%	9.8%	7.3%	6.1%	8.7%
中央区	30.9%	40.6%	36.0%	27.4%	27.1%
南区	16.0%	20.4%	20.5%	15.9%	15.6%
市外	41.9%	26.4%	35.4%	48.5%	45.8%
不明	2.4%	2.8%	0.8%	2.1%	2.8%

※博物館の企画展観覧者アンケートの居住地回答割合

## 評価

### 成果

#### 【総評】

- 各施設において、ICTを活用した事業の実施や、市民向けのパソコン・スマートフォン講習会、デジタルアーカイブの構築に向けた収蔵資料のデジタル化など、新しい生活様式に対応した学習機会を提供するための環境整備を進めることができた。
- 少子化や障害者の生涯学習などの社会的課題に対応する事業として、公民館における父子参加型講座、生涯学習センターにおける障害者を対象にした事業などを実施することができた。
- 各施設が、ホームページやSNS、テレビ、ラジオなどを活用した情報発信を行い、社会教育施設の利用等の促進に努めることができた。また、博物館のSNSへの投稿に合わせて図書館が所蔵する関連本を紹介するといった、施設間で連携した取組を行うことができた。

#### 【公民館】

- コロナ禍での行動制限が緩和され、ICTの取組を継続しつつも、公民館の重要な「集う・学ぶ・結ぶ」の機能を効果的に発揮するため、対面による各種事業を積極展開することにより、学習機会や学習の成果を生かす場を提供し、多様な世代の参加につなげることができた。
- 少子化対策に対応する事業の一環として、新たに父子参加型講座を実施し、子育て中の父親が実行委員として、育児経験者とともに企画や運営に携わるなど、父親が育児について学ぶ機会を提供することができた。
- 自主企画提案事業や公民館事業を契機として、サークルの新設につなげることができた。自主企画提案事業の実施者からは、「学んだことを生かす学習機会を提供していただき、感謝している」などの声があった。

#### 【生涯学習センター】

- 市民大学については、対面、オンラインのほか、オンデマンド講座を実施した。オンデマンド受講者18名のアンケート結果によると、54.5%がオンデマンド配信の継続を希望しており、「都合の良い時に学べる」、「空き時間を有効に使える」など好評であった。
- 市民大学事業の周知のため、市広報で特集を組んだほか、PRTIMESなどを活用したことにより、新規受講者が前年比30.6%増加した。
- 市民大学参加校の協力により、ヤングケアラーやLGBTQ+、少子化問題などの社会的課題をテーマとした11の講座を実施し、受講者からは、「基本的な人権意識を持つことができた」、「日本に多くの課題があることを実感した」などの声があり、今日的な題材を提供したことにより、受講者の深い学びにつながった。
- 研究機関等公開講座については、JAXA、外務省研修所、国立映画アーカイブ、国民生活センターと連携し、各機関の特徴を生かした専門的分野に関する学習機会を提供することができた。
- 障害者向け講座については、学生による演奏会と紙コップを利用したアート体験の2講座を開催し、障害福祉サービス等事業所を利用している方などの参加があり、音楽やアートに興味を持つきっかけづくりとすることができた。

#### 【図書館】

- 「中央図書館機能基本方針」の策定により、図書館全体の総括や蔵書構築の方向性を示すなど中央図書館機能の確立・充実に向けた今後の運営基盤等について、方針を示すことができた。
- 小中学生向けの電子書籍サービスや子ども読書資料循環制度「くるくる としょかん」などの事業に取り組み、子どもの読書活動を推進することができた。
- おはなしボランティア養成講座を実施したことにより、令和6年度に活動を開始する新たなボランティア団体の発足につなげることができた。

#### 【博物館】

- JAXAに加え、市内の高校や大学とも連携を深め、企画展や講演会などを開催することで、若年層の博物館活動への関心を高めることができた。
- コンサートや朗読会など、プラネタリウムの多目的活用に積極的に取り組み、市の歴史や文化に加え、文化・芸術等に触れることのできる多様な学習機会を提供することができた。



- 令和7年度のプラネタリウム更新に向けた仕様の作成において、JAXAとの連携をより深め、学習利用に適した機能と利用者に感動を届けるための内容を取り入れることができた。
- 少子化対策に伴う子どもの施設使用料等の無料化により、令和5年10月以降のプラネタリウム観覧者数が前年度比平均で1.4倍に増加し、宇宙や天文について学ぶ機会の充実を図ることができた。

#### 【文化財関連施設】

- 旧石器ハテナ館では、公式キャラクターの活用幅を増やし、関連して市内の埋蔵文化財の出土品を月替わりで展示する事業を新たに展開し、PRを行うことで注目が高まり、集客につながった。
- 古民家園では、令和4年度からのユニークベニュー事業の実施や年中行事の展示、SNSによる情報発信、普及事業の実施などにより、文化財関連施設の認知向上に資することができた。また、普及事業実施時には、古民家園周辺のキャンプ場等で場内アナウンスを行うことにより、参加者を増やすことができた。

### 課題

#### 【総評】

- 幅広い年齢層に学習機会を提供するためにも、ICTを活用した事業と対面で行う事業の双方を活用した展開が必要である。
- 社会的課題に対応した事業の推進に向けて、状況やニーズ等のより詳細な把握・分析が必要である。また、市民や担当職員に対し、重要性や必要性を発信する必要がある。
- ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信を行い、幅広い年代へ事業の魅力を発信するとともに、受け手に合わせた情報ツールの活用が必要である。

#### 【公民館】

- 対面による各種事業の実施は重要であるが、仕事や子育てなどのため、対面による公民館事業への参画が難しい方々の学習機会を確保するため、ICTを活用した事業や、対面とオンラインの組合せによる事業の実施など、手法を工夫することが必要である。
- 引き続き、学んだことを生かす機会として、自主企画提案事業の活用などにより、地域での知の循環を促す取組が必要である。

#### 【生涯学習センター】

- 市民大学への若年層や現役世代の参加を促すために、継続してオンデマンド講座を実施することが必要である。
- 市民大学において、社会的課題をテーマとした講座を実施したが、内容によっては受講希望者が少ない状況もある。

#### 【図書館】

- 中央図書館機能の確立・充実に向けては、課題の洗い出し等を進めて実施計画を作成するとともに、専門的人材を確保する取組を進める必要がある。
- 図書貸出等の有料郵送サービスの支払方法等の拡充については、電子マネー決済などで利便性が広がる一方で、現行方法(ゆうパック等)に比べて利用者の負担金額が大幅に増えることなどが見込まれるため、引き続き調査、研究を行う必要がある。
- 20歳台～40歳台の新規登録者数については、鈍化傾向が継続しており、引き続き、利用促進につながる取組が必要である。

#### 【博物館】

- 企画展観覧者アンケートによれば、約40%が来館回数5回以上とリピーターが多いことから熱心な利用者にとって満足度の高い施設となっていることがうかがえる。一方で、昨年度と同様に中・高・大学生及び20歳台の利用者、並びに市内緑区の利用者が少ないことから、引き続き、若年層の利用率が高いSNSによる情報発信の強化や、緑区での認知度の向上を目指したPR方法の見直しが必要である。

#### 【文化財関連施設】

- 文化財関連施設では来館者数が横ばいであり、普及事業の在り方等について更なる工夫が必要である。

(参考)前回点検・評価における「課題」 ※前回点検・評価は令和5年度に実施

**【総評】**

- 既存事業を工夫した、ICTを活用した事業は、参加者の拡大には有効であったが、一方で、対面で行うことによって得られる人とのつながりや実体験の大切さを再確認したという利用者等の声も聞かれることから、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業の実施が必要である。
- ICTの活用には消極的な方も多く、そうした方々への支援が必要である。
- 社会が抱えている課題(少子高齢化問題・人権問題等)については、理解を促進する事業の取組を検討、実施する必要がある。
- 図書館、博物館等の社会教育施設におけるボランティアとの協働や、他機関との連携による事業展開により、学んだことを生かす機会を広げていくことが必要である。
- ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信を行い、幅広い年代への事業の魅力発信とともに、受け手に合わせた情報ツールの活用も必要である。

**【公民館】**

- 担い手である地域住民のICTスキルの向上に取り組んだが、ICTを活用した事業の取組が難しい状況が依然としてある。
- 一方で、ICTを活用した事業の効果として、これまでの事業に参加の少なかった世代の参加につながるものと見込まれることから、利用者、地域住民、職員のICTスキルの向上を更に図っていく必要がある。
- 学んだことを生かす機会として、自主企画提案事業の活用を促進するなど、地域での知の循環を図る取組が必要である。
- 30歳台～60歳台の、主に仕事や家事・育児などの理由で、現状の講座などでは学習機会の確保が困難な状況の世代に対し、生涯学習への参加が可能となる取組が必要である。

**【生涯学習センター】**

- 市民大学については、受講生の大半が60歳台以上であるため、幅広い年齢層の市民が参加できるよう、PR方法や講座の開催方法(オンデマンド配信の導入等)を検討する必要がある。
- 今後も参加校と連携しながら、学習ニーズや社会が抱えている課題を踏まえた講座を増やすことが必要である。

**【図書館】**

- 非来館型サービスの取組が充実する一方、20歳台～40歳台の新規登録者数の伸びが前年比ベースではやや鈍化していることから、利用につながる工夫のある取組の実施を検討する必要がある。
- 郵送サービスの方法や、支払方法、ホームページの改善等により利用者の利便性の向上を図る必要がある。

**【博物館】**

- 中・高・大学生及び20歳台の利用者、並びに市内緑区の利用者が少ないことから、若年層の利用率が高いSNSによる情報発信の強化や、緑区の文化や自然の魅力に触れるための学習機会の積極的な提供が必要である。

**【文化財関連施設】**

- 定期的な普及事業だけでなく、日々、訪れてもらえるような事業の企画、運営に加え、SNSなどを活用した積極的な情報発信も必要である。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」 ※前回点検・評価は令和5年度に実施

**【全体】**

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の動向を注視しつつ、多様で質の高い学習機会を提供するとともに、学校や地域団体、大学などと連携することで、「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するなど、目標値の達成に向けた効果的な方策を検討する。
- 社会が抱えている課題(少子高齢化問題・人権問題等)については、担当する職員などへの研修のほか、社会福祉協議会などの地域に根ざした関係機関・団体等との連携にも注力しながら、理解促進に向けた学習機会の提供に努める。

○ICTを活用できる者と活用できない者の間に生じる格差(デジタル・ディバイド)を解消するため、引き続き、地域住民と職員のICTスキルの向上に取り組むとともに、ICTの活用を推進し、対面では参加が難しい世代等の生涯学習への参加を促進する。

#### 【施策13 生涯にわたる学習機会の提供】

○ICTの活用などの取組を継続するとともに、対面で行うことによって得られる人とのつながりや実体験等も重視しながら、ニーズに応じて、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業を実施する。

○様々な視点からの学びを実現するために、JAXA等多様な主体との連携による企画等の充実や情報発信・普及啓発に取り組み、質の高い学習機会を提供する。

#### 【施策14 学んだことを生かす機会の提供】

○新型コロナウイルス感染症の影響により、件数は減少していたものの、令和3年度以降回復しつつある公民館における自主企画提案事業の活用を促進する。

○展示・発表の場や図書館、博物館、文化財関連施設等の社会教育施設、学校におけるボランティアと協働した事業、地域人材の有効活用など、学んだ成果を地域や社会で生かすことができる場も更に広げていけるよう継続して提供する。

#### 【施策15 学習機会に関する情報の発信】

○SNSなど、受け手に合わせた情報ツールを活用し、より多くの人の関心が高まるよう、情報発信の継続や掲載情報の見直しを行うとともに、社会教育施設への来館や、事業への参加を促す、タイムリーで魅力ある情報を積極的に提供していく。

○学習に必要な情報の検索性や利便性を高めるため、デジタルアーカイブにも取り組む。

### 学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

#### 【全体】

○新型コロナウイルス感染症による事業実施の困難な状況を経て、それぞれの施設が特徴を活かし新しい生活様式に対応した事業を工夫して実施し、参加者を増やすための取組もされ、市民の施設等の利用や学習機会への関心が再び高まってきていることに希望が持てる。

○一方で、対面での講座に重点が移り、せっかくオンラインで拡大した参加者が継続して参加できていない状況もあるように思われる。従来のやり方に戻るのではなく、対面とオンラインの良さを上手に組み合わせる、オンデマンド講座の種類を増やすなど、多くの方が社会教育施設での学びの魅力を知り、活かしてもらえるように今後とも努力を続けてほしい。

#### 【施策13 生涯にわたる学習機会の提供】

○生涯学習センターでは、オンラインやオンデマンド配信の利用や、障害のある人たちへの事業を工夫して実施しているところが良い。博物館や、地域の身近な施設である公民館でも障害のある人や外国籍市民など、多様な人たちに向けた学習機会を少しずつ増やしてほしい。

○また、子育て中の世代や在宅介護をしている人たち、多くの方が集まるところに顔を出すことが苦手な特徴を持つ人などを学習機会から取り残さないためにも、これまで以上にオンラインや対面とのハイブリッド講座、オンデマンド講座の必要性や重要性を公民館職員や専門部の方々に理解してもらおうことが急務で、そのためにはまず、生涯学習課の社会教育主事とその有効性をもっと認識し、様々な機会を利用して指導助言することが必要である。

○文化財関連施設においては、公民館や博物館、図書館の講座を関連施設で実施して認知度を上げ、その後の学習につなぐことなども検討してはどうか。

#### 【施策14 学んだことを生かす機会の提供】

○サークルやボランティア団体、様々なグループや機関との連携協力や、展示・発表、講座の実施など、現在成果を挙げているものについて継続して提供してほしい。

○また、博物館が「学びの収穫祭」での市民の発表をYouTubeに上げるなど市民の学習成果を活かした活躍を広く知らせる努力をしていることはとても良い。

- 活躍の機会をまだ得ていない、地域における多様な人財についても、社会教育の場や様々な生涯学習の機会において学んだ成果を地域や社会で生かすことができる場を更に広げてほしい。同時に、学習成果を活かした事例についてもこれまで以上に積極的に発信し、次の人財を見つけることにつなげることを望む。

#### 【施策15 学習機会に関する情報の発信】

- ホームページはその施設の存在を知る利用者を対象とした広報に優れ、施設が個別に広報を作成できるメリットがある反面、届く範囲に限界があり、興味がある人のみが対象となってしまうことがデメリットである。一方、SNSによる情報発信は単に事業の募集の道具として使うだけではなく、それぞれの施設や地域について多くの人に知ってもらうシティプロモーションとしても活用できる。特に若い世代は検索するよりもSNSで流れてくる記事や動画から情報を得ることが多い。こうしたメリットを各施設がもっと活かしてほしい。
- 生涯学習センターでは情報提供や相談に、メールやチャットボットなど、ICTを活用する可能性についても研究してはどうか。
- 博物館については、積極的にSNSで発信しており、博物館だけでなく地域の魅力の発信にもつながっている。フォロワーを増やす工夫もして、今後も積極的に活用してほしい。
- 図書館はSNSをこまめに更新しているが、博物館の展示と連携していることなどを見えやすくするためにも、ハッシュタグを増やしたり、X(旧Twitter)と同内容をInstagramに投稿したり、リール機能を活用するなど、更に情報を見つけやすくすると良いと思う。  
また、HPの入り口については優しい日本語で「本のかりかた」「図書館のへやで勉強するには」などの入り口があると良い。電子書籍利用のバナーもこども用の入り口があると良い。
- 公民館については、相模台公民館や上鶴間公民館、星が丘公民館など、工夫をしている館もあるが、まだHPの更新も少なく、SNSについては情報の更新頻度の少なさだけでなく、その特徴を活かせずに見る側にとって情報を得る道具として使い勝手が良くない公民館も残念ながらある。
- SNSは事業の参加者募集の道具としてだけでなく、公民館の魅力や公民館のある地域の魅力、公民館で活動する人たちの学習成果を積極的に発信することができるものであるのに活用できていないことがとてももったいない。
- 他自治体では、対象地域外や市外にも積極的に社会教育施設の情報や事業の情報、関わっているボランティアの活動を発信し、ボランティアの誇りややりがいにもつながっている例も多い。そうした事例を参考にして、HPとSNSの利用のされ方の違い、若い世代がどのようにSNSから情報を得ているかについて生涯学習課が理解を深め、公民館職員と共有し、新しい参加者を獲得するなど、相模原の公民館の価値を高めてほしい。
- 文化財関連施設については、「相模原市の文化財」と検索するときがみはらキッズのページが表示され、子ども向けに分かりやすく魅力を伝えているが、大人に向けたこうしたポータルサイトを作り、各施設がSNSで発信するページにリンクを貼ると良いのではないかと。また、YouTube「相模原市文化芸術のひろば」に開催した事業の動画を上げるなど、より多くの人に魅力を伝える工夫を今後検討してほしい。

### 今後の方向性

#### 【全体】

- 多様で質の高い学習機会を提供するとともに、学校や地域団体、大学などと連携することで、「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するなど、目標値の達成に向けた効果的な方策を引き続き検討する。
- 社会的課題に対応する事業の実施については、取組の推進を図るため、担当職員への研修や、関係機関・団体等との連携をしながら、社会的課題や地域課題への学習の重要性や必要性を発信し、理解促進に向けた学習機会の提供に努める。
- 地域住民と職員のICTスキルの向上に取り組み、対面では参加が難しい世代等に学習機会を提供するため、ICTの活用を推進する。

#### 【施策13 生涯にわたる学習機会の提供】

- 地域住民の主体的な取組を重視した公民館事業を推進し、多様な学習機会を提供する。
- 市民の自主企画提案事業を企画・実施し、学び始めるきっかけづくりを進める。

- 来館回数の多い利用者と新規利用者向けのバランスに配慮した事業の企画を行い、多層的な学習機会を提供する。
- 図書館ネットワーク(システムや配送機能の一元化)の管理、運用を継続しつつ、更なる効率化や利便性の向上に向けた検討を進める。

**【施策14 学んだことを生かす機会の提供】**

- 市民が培った知識を還元し、知の循環を図るため、市民の自主企画提案事業を企画・実施する。
- 自主企画提案事業や公民館事業を契機としたサークルの新設を促進するため、運営に関する助言等の支援を行う。
- 展示や発表会など学んだ成果を生かす機会を充実させるとともに、世代や分野を超えた交流の場とすることで、学びの発展を支援する。




**【施策15 学習機会に関する情報の発信】**



- 引き続き、公民館報や地域情報紙、ホームページやSNSなどの情報媒体を有効活用し、施設自体の紹介のほか、参加を募集している事業などの情報を発信する。
- 情報発信方法の拡大について検討を進め、各SNSの特性に合わせた掲載情報の適切な選択を行うとともに、施設の認知度を高め、親しみを感じてもらえるような情報発信を積極的に行う。
- 図書館システムの更新に合わせ、利用者にとって使いやすいホームページへの改修に向けた検討を進める。


## 施策の実施状況



### 施策13 生涯にわたる学習機会の提供

楽しみながら学ぶ機会を提供することにより、若者や子育て世代から高齢者まで多様な世代が集い、学び始めるきっかけづくりを進めます。また、時代の変化に柔軟に対応できるように、大学や研究機関等とも連携しながら、知識・スキルの習得に資する多様で質の高い学習機会を提供します。

令和5年度の状況			
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況	
<b>【全体】</b> ○ 新しい生活様式に対応した学習機会を提供するための環境整備 ○ 社会が抱えている課題に対応した事業の検討・実施 <b>【公民館、生涯学習センター】</b> ○ 生涯にわたって必要な知識やスキルを身に付けることができる多様で質の高い学習機会の提供  ○ 障害のある人への学習機会の提供	<b>【公民館】</b> ○ 趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施 ：全32館、810回、130,920人 （前年度比50回、47,230人増） ○ ICTを活用した事業の実施 ：4館、5回 （前年度比4館、6回減） ○ 公民館施設・設備の利用 ：110,762団体、1,205,326人 （前年度比3,201団体、95,968人増） ○ 職員向けにZoom研修を実施 ：1回（前年度比2回減） ○ 市民向けにパソコン、スマホ講習会を実施 ：7館、8回 （前年度比1館、1回増） <b>【生涯学習センター】</b> ○ 市民大学の開催 ：14コース、32講座（前年度同数） ○ 対面のほか、オンラインを活用した講座を開催 ○ モデルコースとして、オンデマンド配信講座を実施 ○ 障害者向け講座の開催 ・学生による演奏会 ：116人（前年度比26人増）	指標 ①	
		指標 ③-a	
		指標 ③-c	

<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民一人ひとりの主体的で多様な学びを提供する機能の充実</li> <li>○ 子どもの発達段階に応じた読書環境の整備</li> <li>○ 読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実</li> <li>○ 中央図書館機能の確立に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙コップを使用したアート体験 ：46人(令和5年度新規)</li> </ul> <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の多様な読書・情報ニーズに対応した図書の購入 ：約22,000冊 (前年度比約8,000冊減)</li> <li>○ レファレンスサービス及びメールレファレンスサービスの実施 ・レファレンス：23,647件 (前年度比1,667件増) ・メールレファレンス：15件 (前年度比1件減)</li> <li>○ 小中学校と連携した電子書籍サービスの試行運用 ・電子書籍コンテンツ ：約10,000点(前年度同数) ・閲覧回数：約221,000回 (前年度比約35,000回減)</li> <li>○ くるくる としょかん(子ども読書資料循環制度)の試行運用 ・循環対象子ども関連施設 ：118箇所(前年度比1箇所減)</li> <li>○ 講座・おはなし会の実施 ：23講座(前年度比10講座増)、 おはなし会384回 (前年度比3回増)</li> <li>○ 郵送による図書の貸出サービスの実施 ：4件、40冊 (前年度比30件、113冊減)</li> <li>○ 庁内や関係団体との連携展示 ：114回(前年度比5回減)</li> <li>○ 中央図書館機能基本方針を策定</li> </ul>	<p>指標 ③-d</p> 
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館資料の活用を通じた多分野にわたる学習機会の提供</li> <li>○ 郷土の自然や文化並びに天文に親しみ、深く学ぶための普及事業の充実</li> </ul>	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な主体と連携した企画展等の実施 ・企画展：7事業(前年度同数) ・ミニ展示：15事業 (前年度比5事業減) ・巡回展：12事業 (前年度比3事業増)</li> <li>○ スマートフォン等を活用した展示ガイドの追加 ：8件(令和5年度新規)</li> <li>○ 普及事業の実施 ・講座：8事業、10回 (前年度比4事業、1回増)</li> </ul>	<p>指標 ③-e</p> 

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プラネタリウムの魅力向上による宇宙を学ぶための学習機会の充実</li> <li>○ 博物館資料の利用機会の拡大に向けた、デジタルアーカイブの構築</li> <li>【文化財関連施設】</li> <li>○ 埋蔵文化財や文化財建造物等の展示・公開事業の実施</li>   <li>○ 多様な主体と連携した文化財活用事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験学習：15事業、30回 (前年度比1事業、3回増)</li> <li>・ 講演会：13回(前年度比1回増)</li> <li>・ 観察・探訪会：1事業、11回 (前年度比2事業、3回減)</li> <li>・ 観望会：5事業、22回 (前年度比3事業、9回増)</li> <li>・ 動画配信：10本 (前年度比2本増) など</li> <li>○ プラネタリウム更新の事業者選定を実施</li> <li>○ 収蔵資料のデジタル化(デジタルカメラによる収蔵資料の撮影)</li> <li>【文化財関連施設】</li> <li>○ 開発事業に伴う発掘調査現場説明会の開催(鵜野森柏木北遺跡)</li> <li>○ 文化財建造物の雰囲気を生かした文化財ユニークベニュー事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小原宿本陣：2回(令和5年度新規)</li> <li>・ 旧中村家住宅：1回 (前年度比2回減)</li> <li>・ 古民家園：1回(前年度比2回減)</li> </ul> </li> <li>○ 旧石器ハテナ館や史跡勝坂遺跡公園などで古代をテーマにした体験教室や講演会などの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>：302回(前年度比85回増)</li> </ul> </li> <li>○ 文化財関連団体や市民ボランティア等と連携した事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>：17団体、19事業 (前年度比2事業、2団体増)等</li> </ul> </li> </ul>	指標 ③-f	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	--------------------------------------------------------------------------------------




今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
【全体】 ○ ICTの活用などの取組の継続、学習の質を高める取組の実施 ○ 社会的課題に対応した事業の検討・実施		
【公民館】 ○ 趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施 ○ 職員及び市民のICTスキル向上のための取組の実施		









<p>【生涯学習センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民大学参加校の特色を生かした学習機会の提供</li> <li>○ 対面・オンライン・オンデマンド講座の実施</li> <li>○ 障害のある人への学習機会の提供</li> </ul>		
<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ レファレンスサービスの実施</li> <li>○ 電子書籍サービス、くるくるとしょかん(子ども読書資料循環制度)の実施</li> <li>○ 読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実</li> <li>○ 中央図書館機能の確立と地域図書館サービスの充実、施設再整備に合わせた効果的、効率的な図書館運営の検討</li> </ul>		
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画展等の開催のほか、講座や体験学習などの実施</li> <li>○ プラネタリウムの更新(令和7年度に継続)</li> <li>○ JAXA等多様な主体との連携による事業の実施</li> <li>○ デジタルアーカイブに向けた資料のデジタル化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プラネタリウムのリニューアルオープンと関連事業の実施</li> </ul>	
<p>【文化財関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埋蔵文化財や文化財建造物等の展示・公開事業の実施</li> <li>○ 多様な主体と連携した文化財活用事業の実施</li> <li>○ 文化財保存活用地域計画の策定に係る調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財保存活用地域計画の策定に係る検討</li> <li>○ 文化財保存活用地域計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財保存活用地域計画に基づく事業の実施</li> </ul>

## 施策14 学んだことを生かす機会の提供





学んだ成果を発表、展示、共有する場づくりや、市民の知識や技能を生かした提案型の事業の実施などを通じて、誰もが学んだことを生かして活躍できる機会を提供します。


令和5年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
○ 新しい生活様式に対応した学びを生かす機会の充実	○ 公民館の利用サークル等が出演又は作品を出展する公民館まつり等における発表・展示会の実施 ：29館、51回、52,806人 (前年度比1館減、4回増、13,375人増)	指標 ② 
○ 自主企画提案事業の更なる市民への周知、実施に向けた公民館支援の拡充	○ 動画配信等オンラインによる発表・展示会の実施 ：2館、2回(前年度比1館、1回減) ○ 市民の知識・技能やサークル活動の成果等を地域に還元することを目的とした自主企画提案事業の実施 ：11館、20回 (前年度比1館、4回増) ○ 公民館支援の拡充として自主企画提案事業の周知方法について、周知未実施館へ情報共有、事業実施に向けた依頼：11館(前年度比2館増)	指標 ③-a 
○ 社会教育施設等におけるボランティアと協働した事業の実施	○ 公民館事業の実施 ：全32館、738回 (前年度比41回増) <small>※発表・展示会、自主企画提案事業を除いたもの。</small> ○ 博物館において市民学芸員と協働の企画展やミニ展示を開催 ・企画展：1回(前年度比1回減) ・ミニ展示：2回(前年度比2回減) ○ 文化財関連施設において市民ボランティア文化財調査・普及員と協働した普及事業を実施 ：23事業(前年度比1事業増)	指標 ③-b 

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 公民館まつり・文化祭等における発表・展示会の実施		
○ 自主企画提案事業の実施		
○ 社会教育施設等におけるボランティアと協働した事業の実施		

## 施策15 学習機会に関する情報の発信

ホームページやSNS、広報紙など様々なツールを活用し、学習機会に関する情報を収集・発信します。また、市民が必要とする情報の効果的な提供方法について研究します。

令和5年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<b>【全体】</b> ○ 社会教育施設の利用等を促進するため、SNS等を活用した魅力ある情報発信 <b>【公民館】</b> ○ 全館における館報、ホームページによる情報発信のほか、X(旧Twitter)等SNSの導入・活用  <b>【生涯学習センター】</b> ○ 市民ニーズに応じた学習機会に関する的確な情報提供  <b>【図書館】</b> ○ 図書館の魅力や旬な図書情報の発信による、読書の普及及び図書館利用の促進 ○ 市民が必要とする情報の提供	<b>【公民館】</b> ○ 館報、ホームページで情報発信：全32館 ○ SNSの活用：26館(前年度比2館増) ・X(旧Twitter)：18館 ・YouTube：16館 ・Facebook：7館 ・LINE：2館 ・Instagram：4館 (YouTube及びLINEは前年度比1館増、Instagramは前年度比2館増、その他は前年度同数) ○ 各公民館におけるICT活用事例の共有  <b>【生涯学習センター】</b> ○ ホームページ、窓口、電話等での生涯学習に関する情報提供や相談：相談件数66件(前年度比44件減) ○ 利用団体の会員募集情報をホームページで情報発信：68団体(前年度比77団体減)  <b>【図書館】</b> ○ ホームページやSNSを活用した魅力発信に係るイベントの案内 ○ 館報や読書案内の発行による新刊等の情報発信 ○ 相模大野図書館「今日のウェルカムボード」のX(旧Twitter)による発信(毎日) ○ エフエムさがみ、タウンニュースでの事業のPRやおすすめ本の紹介 ○ SNSを活用した施設間連携による情報発信	指標 ① 
		指標 ③-a 
		指標 ③-c 
		指標 ③-d 

<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SNSや動画配信等を活用した情報発信など、博物館の利用を促すための情報コンテンツの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ X(旧Twitter)を活用して博物館の投稿に合わせて図書館が所蔵する関連本を紹介(毎週)</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講演会や市民による研究成果発表会などの動画を配信 ：10本(前年度比2本増)</li> <li>○ SNS等を活用した博物館の魅力や教育普及事業の情報発信</li> <li>○ 市内外の施設と連携して、デジタルスタンプラリーを開催</li> <li>○ ラジオやテレビへの出演と資料提供</li> </ul>	<p>指標 ③-e</p> 
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育施設の利用等を促進するため、SNS等を活用した魅力ある情報発信</li> </ul>		
<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 館報、ホームページ等を活用した情報発信</li> <li>○ SNS掲載情報等の精査・情報発信</li> </ul>		
<p>【生涯学習センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供</li> </ul>		
<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICTを活用した魅力の発信、ラジオや地域情報紙等による情報発信</li> <li>○ SNSを活用した施設間連携による情報発信</li> <li>○ 図書館システム更新の検討</li> </ul>		
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページやSNS、動画配信等を通じた情報及び魅力の発信</li> <li>○ ラジオや情報誌等を通じた情報及び魅力の発信</li> </ul>		

## 基本方針Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上

### 目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

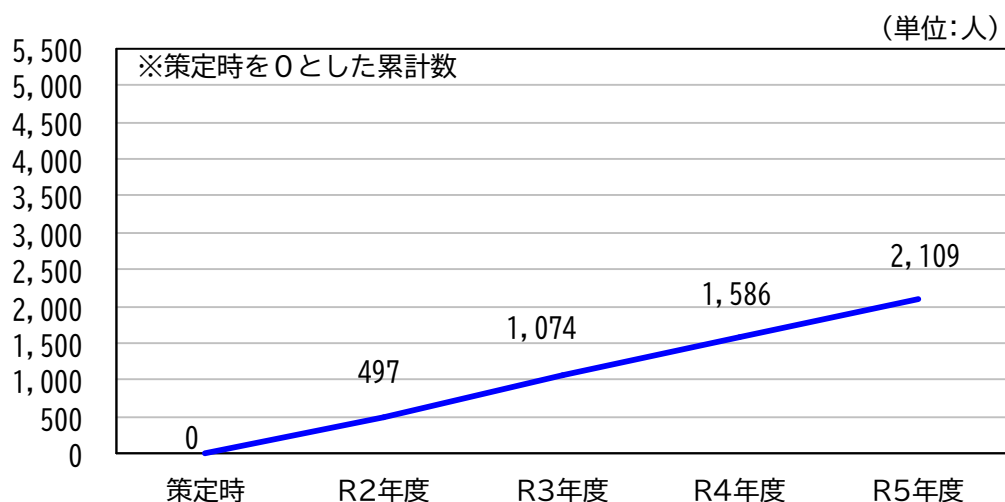
地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいくため、地域課題の解決に向けた学びや地域に根差したスポーツ活動などを通じて、地域の担い手を育成するとともに、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域づくりを促進します。

#### 成果指標

##### ①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)

目標値(令和9年度)5,200人 令和5年度 2,109人

住民主体の公民館活動の推進などを通じて、地域の担い手の育成・充実や市民の主体的な活動が推進されているかを測る指標 [測定方法:実績調査]



#### <成果指標の分析>

- 内訳で見ると、公民館の専門部や実行委員会が主である。
- 年度ごとでは、毎年500人程度の増加であり、各年度における人数の合計数について、大きな差異は見られなかった。

(単位:人)

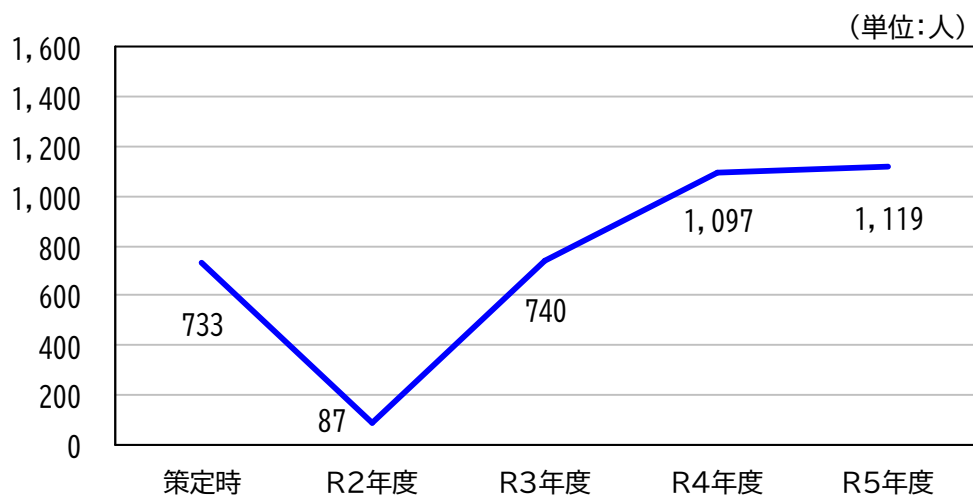
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公民館運営協議会	97	178	90	110
公民館専門部・実行委員会	400	384	400	383
学びのらいぶ塾の講師	0	3	5	2
おはなし会のボランティア	0	0	17	17
市民学芸員	0	12	0	11
合計	497	577	512	523
累計	497	1,074	1,586	2,109

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度はボランティア養成講座等を中止としたため、市民の参画が得られなかったものがある。

## ②文化財活用事業へのボランティア参加者数

目標値(令和9年度)823人 令和5年度 1,119人

地域の歴史や伝統文化の継承のため実施される文化財の活用事業において、市民との協働による取組が進んでいるかを測る指標  
〔測定方法:実績調査〕



### <成果指標の分析>

- 令和4年度に目標値を達成しており、令和5年度は令和4年度に比べ、更に22人増加した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降中止していた旧石器ハテナ館まつりをボランティア団体と協働して開催するなど、ボランティアの活躍する場が広がった。

## 評価

### 成果

#### 【総評】

- 多くの市民の参画によって各施設の事業が運営され、住民主体の事業を展開することができた。
- おはなしボランティア養成講座の受講者によるボランティア団体の発足など、地域の担い手の育成につながる事業を展開することができた。

#### 【施策21 住民主体の公民館活動の推進】

- 公民館における地域住民の主体的な学びや活動を推進するため、地域住民の参画により自主企画提案事業や、公民館運営協議会等を実施することができた。
- 地域住民で構成する専門部や実行委員会などにより公民館事業を実施し、学びを通じた<sup>きずな</sup>絆づくりや地域づくりを推進することができた。

#### 【施策22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進】

- おはなしボランティア養成講座を実施したことにより、令和6年度に活動を開始する新たなボランティア団体の発足につなげることができた。
- 博物館では、登録制のボランティアである市民学芸員と協働して、学習資料展等の事業を実施するとともに、研修会を開催し博物館活動の担い手としての育成を行った。
- 市民学芸員を含めた博物館と関わりのある市民団体等の成果発表会「学びの収穫祭」を開催することで、相互学習による学びを活性化することができた。
- 前年度同様、健康まつり等においてICTを活用した事業に取り組んだことにより、これまで公民館へ訪れることが難しかった参加者の獲得につなげることができた。

#### 【施策23 地域の歴史や伝統文化の継承】

- 旧石器ハテナ館以外の文化財関連事業等においても、連携したボランティア団体数や事業数が増加しており、他分野での連携が着実に広がっている。
- 公民館において、地域の専門知識を有する方や博物館等の職員による、文化財や歴史的資源を生かした事業を実施し、学習機会を提供することができた。

### 課題

#### 【総評】

- 社会教育事業の運営に、多様な世代の参画に向けた取組を検討する必要がある。

#### 【施策21 住民主体の公民館活動の推進】

- 公民館運営協議会、専門部、実行委員会において、引き続き、新たな担い手が参画されるよう、努めていく必要がある。

#### 【施策22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進】

- 新たなボランティアを養成する講座や研修の講師を担当できる人材が限られている。
- 博物館においては、高齢者層が主体となっている市民団体等の活動を今後も維持し、活性化していくためには、新たな担い手として若年層の参加を促すための情報発信が必要である。
- ICTを活用した学習機会の継続に当たっては、学習目的の明確化や質の確保にも留意する必要がある。

#### 【施策23 地域の歴史や伝統文化の継承】

- 高齢化等に伴う後継者不足問題などから、今後、より若い世代による伝統文化の継承等に向けた周知や体験などの機会の拡充が必要である。
- 地域の文化遺産や歴史的資源に関するガイドブックやマップの活用などにより、質の高い学習機会の提供に努める必要がある。

(参考)前回点検・評価における「課題」 ※前回点検・評価は令和3年度に実施

- 新たな委員やボランティアの募集だけでなく、市民ボランティアによる活動の様子を広報するなど、興味を持ってもらう取組の充実を図る必要がある。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」 ※前回点検・評価は令和3年度に実施

- 地域課題の解決に向けた学びを通して、地域コミュニティの維持・活性化につながるよう、地域住民が主体となった事業を展開するなど、公民館における学びの支援を強化していく。
- ICTを活用した効果的な広報活動を充実させることにより、市の取組を広く周知するとともに、関係団体と連携した事業の実施を検討することで、新たな担い手の参画を図っていく。
- 現在活動中の市民ボランティアの支援を行うとともに、市民と協働する事業を充実し、新たな担い手の発掘・育成に取り組んでいく。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

【総評】

- 学びを通じた地域づくり、絆きずなづくりには、単に事業を開催するだけでなく、事業運営の際に、つながりを作る仕掛けや工夫が必要である。参加者同士の交流を深めることでサークル化やボランティア団体の発足にもつながりやすい。これまでも様々な運営の工夫をしていると思うが、多様な参加者や団体とつながりを作れるような事業運営の在り方を更に検討して実践してほしい。

【施策21 住民主体の公民館活動の推進】

- 住民主体で運営する相模原の公民館の仕組みは全国に誇れるものである。この仕組みを存続発展させるために、実行委員会形式や自主企画提案事業を増やすなど、工夫を重ねていることが事業報告から伝わる。
- しかし、若い世代の参画がもう少し進むと良いので、自主事業を企画した市民のやりがいの声などをSNSで紹介するなどして、今後も新たな担い手を増やすために、一層努力と工夫を重ねてほしい。

【施策22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進】

- 図書館でのボランティア団体の発足、博物館での市民学芸員との協働など、市民が主体的に参加する事業が成果を挙げていることを評価したい。公民館においても講座をきっかけとしたサークルの発足があり、活動が軌道に乗るまで人的・仕組み的に支援している現在の関わりをこれからも続けてほしい。
- 今後は、博物館においては中学生の職業体験から、ジュニア学芸員や市民学芸員と一緒に「学びの収穫祭」で活動する機会を作る、図書館においても職業体験からのつながりを作るなど、若い世代の興味関心を更に深める仕組みを検討してほしい。

【施策23 地域の歴史や伝統文化の継承】

- 身近な場所で学習機会を提供する公民館で、地域住民と連携して地域の歴史や伝統文化の継承を目的とした事業が多数開催されていることはとても良い。いくつか例を挙げると、相原公民館の地域の団体と共催し市立博物館の学芸員を講師とした講演会や、運営協議会の研修も兼ねた新磯公民館の講座、自主企画提案事業による歴史講座と散策等、公民館職員の熱意が感じられるものがある。参加人数の多寡によらない評価の視点で今後も工夫を重ねた事業の企画運営を続けてほしい。
- 文化財関連施設においても連携したボランティア団体数が増えるなど、連携を広げていることが見て取れる。
- 令和3年の文化財保護法等の改正により、今まで保存するに留まっていた古い建造物も、展示施設として活用の道が開けた。活用と保存の両立は難しい面もあるが、建造物や史跡のような土地に関わる文化財は、適度に人が管理し、使用することがかえって保存につながる面もあると言われる。これまで立ち入ることができなかった市登録有形文化財(建造物)などを利用しての学習機会は、場所の持つ力も相まって訪れた人にとって魅力あるものとなり、さらに、保存のための支援活動につながる可能性がある。
- 指定文化財に限らず、地域が大切にすべき文化財を幅広く把握して守り、今後も相模原の歴史や文化を象徴する文化財を地域の人々や民間団体との協力の下、更に魅力的に表現していくことを望む。



## 今後の方向性

### 【全体】

- 若者をはじめ多様な参加者や団体と社会教育施設のつながりづくりの契機となる事業を実施し、新たな担い手の確保につなげる。

### 【施策21 住民主体の公民館活動の推進】

- 公民館の専門部等の地域住民を中心とした事業の企画・運営を支援し、学びを通じた絆<sup>きずな</sup>づくりや地域づくりを推進する。
- 地域の人材やサークル、団体等の情報の積極的な収集などを通じて、新たな公民館活動の担い手の確保を進める。

### 【施策22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進】

- おはなしボランティア団体の活動の場の提供などを継続する。
- 大学や高校などと連携した事業の企画やSNS等による情報発信など、若年層の参加を促すための取組を積極的に実施する。
- 参画機会の拡充や地域の連携・絆<sup>きずな</sup>づくりの促進のため、公民館と図書館や博物館など、社会教育施設間が連携した事業について検討し、取組を進める。
- 社会教育施設において職場体験等を経験した学生が、引き続きボランティアとしてのつながりを継続できる仕組みづくりについて検討を進める。



### 【施策23 地域の歴史や伝統文化の継承】


- 過疎化・少子高齢化による文化財の滅失等の解消に向け、現在策定中の文化財保存活用地域計画に後継者不足などの課題を盛り込み、より実効性のある取組として進めていく。
- 公民館における歴史や伝統文化に関する事業において、質の高い学習機会を提供するため、地域の有識者や博物館職員等の知見を引き続き活用する。

## 施策の実施状況

### 施策21 住民主体の公民館活動の推進

学びを通じた<sup>きずな</sup>絆づくり・地域づくりを促進するため、公民館職員が地域住民の主体的な学び・活動を促し、公民館の運営や事業を地域住民の参画を得ながら進めます。また、公民館活動の実践を通じて、地域の担い手を育成します。



令和5年度の状況			
目標	実績	関連する 成果指標の状況	
○ 公民館運営協議会、専門部、実行委員会を通じた公民館運営及び事業の実施、新たな担い手の参画促進	○ 各公民館専門部や実行委員会等の地域住民が中心となった公民館運営協議会の開催 ：全32館、92回(前年度比2回増)	指標 ①	
	○ 市民の自主的な運営による自主企画提案事業の実施 ：11館、20回 (前年度比1館、4回増)	指標 ②	




今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 各公民館専門部等の地域住民が中心となった、事業の企画・運営に対する支援 ○ 地域人材の情報収集などを通じた、新たな公民館活動の担い手の確保		
		

## 施策22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の推進

社会教育事業への市民の参画を促進するとともに、総合型地域スポーツクラブを育成・支援することを通じて、市民が主体となって行う地域の学びやスポーツ活動の環境整備を進めます。



※施策22のうち「スポーツ活動の推進」については、教育委員会の所管に属さない事務のため、点検・評価の対象外



令和5年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<b>【図書館】</b> ○ ボランティアとの協働によるイベント実施など参画の機会の提供及び拡充 ○ ボランティアの養成及び活動支援の充実	<b>【図書館】</b> ○ ボランティアとの協働によるおはなし会や紙芝居会等の実施 : 263回(前年度比5回増) ○ おはなしボランティア養成講座において、図書館で活動するボランティア団体の紹介及び情報交換を実施 : 17人(前年度同数) ○ ボランティアとの協働による体験型講座の実施による修繕ボランティアの養成 ・本の修繕講座: 17人(令和5年度新規)	指標 ① 
<b>【博物館】</b> ○ 市民学芸員や市民ボランティアの活躍の場の提供、資質の向上	<b>【博物館】</b> ○ 博物館学芸員と市民学芸員との定例会議の実施 : 12回(前年度同数) ○ 文化財等視察研修の実施 : 1回(前年度同数) ○ 各専門分野のボランティアグループと協働し、資料調査や教育普及事業を実施 ○ 市民ボランティア等の成果発表の場である「学びの収穫祭」を開催	指標 ② 
<b>【公民館】</b> ○ 新たな住民の参画に向けた支援の充実 ○ 地域住民で組織される体育部等の活性化	<b>【公民館】</b> ○ 市民の自主的な運営による自主企画提案事業の実施 : 11館、20回 (前年度比1館、4回増) ○ 自治会やスポーツ関係団体等と連携したスポーツ・レクリエーション事業の実施 : 215回、21,926人 (前年度比15回、10,562人増)	

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>【図書館】</b> ○ ボランティアとの協働によるイベント実施など参画の機会の提供及び拡充 ○ ボランティアの養成及び活動支援の充実		
<b>【博物館】</b> ○ 市民学芸員等との協働事業の実施 ○ 成果発表の場である「学びの収穫祭」の実施 ○ SNS等を通じた協働事業の情報発信		
<b>【公民館】</b> ○ 自治会やスポーツ関係団体等と連携したスポーツ・レクリエーション事業の円滑な企画・運営の支援		

## 施策23 地域の歴史や伝統文化の継承

地域の伝統文化保存・継承団体への支援や地域住民と連携した文化財の保存・活用を進めるとともに、地域の歴史・文化を学ぶ機会を提供します。

令和5年度の状況			
目標	実績	関連する 成果指標の状況	
<b>【文化財関連施設等】</b> ○ 伝統文化保存・継承団体を支援し、地域住民と連携して文化財の保存・継承を促進する事業の実施	<b>【文化財関連施設等】</b> ○ 民俗芸能大会の実施 ：出演8団体(前年度比1団体増) ○ 市民協働による文化財活用事業の実施 ：25事業(前年度同数) ○ 市民協働による津久井城跡調査の実施 ：11回(前年度比1回増)	指標①	
<b>【公民館】</b> ○ 身近な場所での地域の歴史・文化を学ぶ機会の提供	<b>【公民館】</b> ○ 公民館において、地域の歴史・文化に関する講座等の事業を実施 ：94回、3,135人 (令和5年度から集計開始)	指標②	

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>【文化財関連施設等】</b> ○ 伝統文化保存・継承団体を支援し、地域住民と連携して文化財の保存・継承を促進する事業の実施		
<b>【公民館】</b> ○ 地域の有識者や博物館職員等の知見を活用した歴史・伝統文化に関する事業の企画・実施		

## 基本方針Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実

### 目標9 学校指導体制の充実

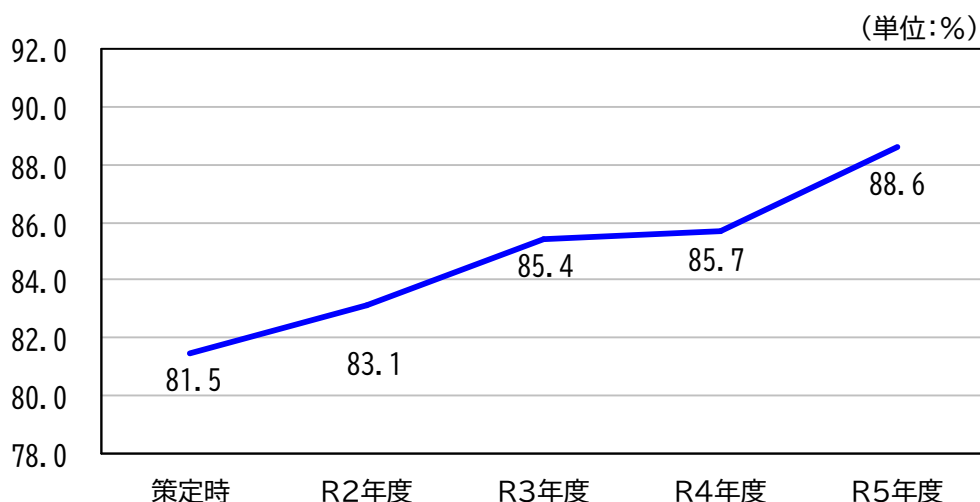
子どもたちの未来を切り拓く力などの育成に向け、人間性、信頼性、向上心を兼ね備えた人材を確保するとともに、教員の指導力など必要な資質・能力の向上を図るための研修を充実します。また、教員の長時間勤務の実態を改善するため、学校における働き方改革を推進します。

#### 成果指標

##### ①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)85.0% 令和5年度 88.6%

教員が研修等の成果を発揮することにより、子どもの目線に立った教育活動が実践されているかを測る指標  
〔測定方法:児童生徒アンケート〕



#### <成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)から毎年度増加を続け、令和3年度には目標値を達成し、令和5年度は88.6%と策定時に比べ7.1ポイント増加した。
- 小学校では87.8%と策定時より4.9ポイント増、中学校では89.6%で9.5ポイント増となり、いずれの校種においても増加している。

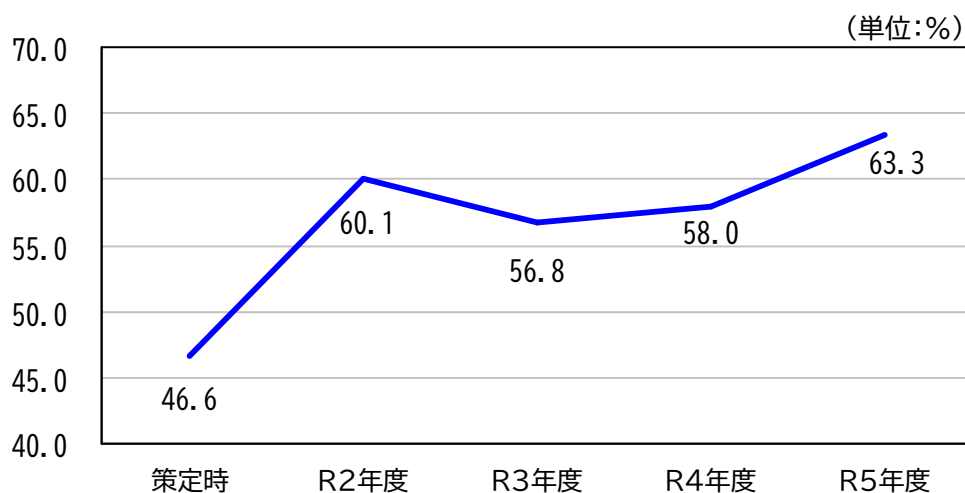
	策定時	R5年度
小学校	82.9%	87.8%
中学校	80.1%	89.6%
合計	81.5%	88.6%

- 小中一貫の日や各種研修、キャリア教育担当者会等において、キャリア教育で身に付けたい資質・能力を育成するための手立て等について学ぶとともに、共通理解を図る場を設定したことにより、教員が子どもたちを認め、日常的な子どもたちへの接し方の改善につながったことが成果指標に現れているものと捉えている。

② 1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が45時間以内である教員の割合

目標値(令和9年度)100.0% 令和5年度 63.3%

学校における働き方改革の推進により、教員の長時間勤務の実態が改善しているかを測る指標  
〔測定方法:実績調査〕



<成果指標の分析>

○年度ごとに増減はあるものの、策定時(令和元年度)の数値を上回って推移しており、令和5年度には63.3%と策定時に比べ16.7ポイント増加した。

	策定時	R5年度
小学校	50.0%	67.2%
中学校	40.0%	56.5%
全体	46.6%	63.3%

○平成30年3月に「学校現場における業務改善に向けた取組方針」を、令和5年9月に「第2期学校現場における業務改善に向けた取組方針」を策定し、学校給食費の公会計制度の導入やスクール・サポート・スタッフの配置の拡充など、教員の負担軽減を図るために進めてきた様々な取組が、少しずつ実を結んできていると捉えている。

○学校の努力もあり、学校行事や部活動、授業における指導方法等も見直されてきているが、一方で、1か月の超過勤務時間が45時間を超える教員は、なお40%近くおり、教員の長時間勤務の抜本的な解消には至っていない。

## 評価

### 成果

#### 【総評】

- 「学フェス」、「さがみはら大冒険」、「学DAY」などの人材確保に係る様々なイベント等を実施することにより、「さがみはら教育」を周知するとともに、さがみ風っ子教師塾を通じて、本市の教員志望者に必要な素地を養うことができた。
- 人材育成指標に基づく研修を計画し、ねらいを明確にした研修を実施したことにより、教員の指導力など必要な資質・能力の向上を図ることができた。
- 研修効果に鑑み、協議等が中心の講座は可能な限り対面で実施するほか、講義等中心の講座の研修方法を見直し、オンラインやオンデマンドの研修を設定したことにより、移動時間の短縮等、教員の勤務実態に応じて改善を図ることができた。
- 「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に基づく各種施策の推進により、教員の時間外勤務は、全体的に減少傾向となっている。

#### 【施策26 教員の確保】

- 教員を目指す方のための様々なイベントが人材確保に結びついた。
- 教員を志望する高校生及び大学生を対象とした「学フェス」、「さがみはら大冒険」、「学DAY」等のイベントにおける実践的な学びや説明会の実施により、本市の教員志望者に、広く「さがみはら教育」を知ってもらう機会を設けることができた。
- さがみ風っ子教師塾では、オンラインによる実施を含め、塾生のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムの編成や、志望校種を超えた学校実習により、塾生が「さがみはら教育」について理解を深め、本市の教員志望者に必要な素地を養うことができた。
- さがみ風っ子教師塾の塾生(オンラインコースを含む。)の約90%が本市の教員採用候補者選考試験を受けており、教員志望者の確保につながった。

#### 【施策27 教員の資質・能力の育成】

- 各キャリアステーズ研修において、人材育成指標を受講者と共有し、人材育成指標に基づく振り返りシート等を活用したことで、受講者が自身の今後の課題を見出すことができた。
- 基礎形成期(初任者から3年次まで)の3年間の研修を、グループ担当や教科担当の指導主事が少人数で関わりながら実施したことで、児童生徒の実態を把握した上で授業を構想することや、授業や単元において身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業展開の重要性等を示した「スタートとゴールを意識した授業改善」の理解を促進することができた。

#### 【施策28 学校における働き方改革の推進】

- 学校給食費の公会計制度の導入やスクール・サポート・スタッフの配置の拡充のほか、学校行事の見直しや教職員の出席する会議のオンラインの活用など、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に基づく各種施策の推進により、教員の時間外勤務は、全体的に減少傾向となっている。
- 研修のねらいを明確にするとともに、講義型の研修についてはオンラインやオンデマンドを活用し、集合で実施した方が研修の効果が高いと判断した研修については集合で実施するなど、研修形態の見直しを図ったことにより、令和4年度と比較して受講者評価が高くなるなど、効果的な研修を提供することができた。
- 本市の部活動の地域移行の在り方について検討するための審議会設置に向けて、庁内で連携したほか、休日等部活動指導員の設置に向けた取組を進め、移行までの期間においても生徒の活動を維持し、教員の負担軽減を図るための環境を整備した。

### 課題

#### 【総評】

- 教員採用候補者選考試験の応募倍率は、近年減少傾向にあり、本市における教職の魅力の積極的な発信や向上心を兼ね備えた教員の確保に向けて、今後も積極的な情報発信やイベント等の開催を検討していく必要がある。
- 教職員として必要な資質・能力を身に付けるとともに、主体的に学ぶことができるよう、研修の目的を明確にし、より効果的な研修内容・方法等を検討していく必要がある。



○教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、45時間超の勤務をしている教員の割合は依然として約40%と目標値に達していないことから、更なる働き方改革を推進していく必要がある。

#### 【施策26 教員の確保】

○校種、教科等により受験者に偏りがあることから、応募倍率が低い校種、教科等に照準を絞った募集の手立てが必要である。

○本市が求める人材を確保するため、社会人等、より幅広い採用募集を行う必要がある。

○今後も、さがみ風っ子教師塾の塾生確保に努めるとともに、塾生が「さがみはら教育」について理解を深め、本市の教員志望者に必要な素地を養うことができるよう、現在の教育の動向を捉えながら、塾生のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムを編成していく必要がある。

#### 【施策27 教員の資質・能力の育成】

○一人ひとりの教職員が主体的に学び続けることができるよう、今後も人材育成指標を共有するとともに、それに基づく「振り返りシート」や、教職員個々の学びを支援するため本市独自で作成した研修受講履歴システム「Myアール」の意図的・計画的な活用を行う必要がある。

○研修受講履歴「Myアール」に基づき個々の教職員が自分に必要な研修を受講することができるよう、研修方法を検討し、選択研修を充実させる必要がある。

○子どもを主語にした授業観・指導観への転換が求められる中、研修においても、教職員が主体的に学ぶことができるよう研修内容・方法等の検討が必要である。

#### 【施策28 学校における働き方改革の推進】

○働き方改革の推進に向け、各校の業務改善に係る好事例について、全校で情報共有するなどの効果的な活用をする必要がある。

○学校のニーズに合わせたより効果的な研修の実施形態を検討する必要がある。

○生徒が、自らの志向に合ったスポーツ・文化芸術活動を持続的に行うことができる機会を確保するため、高い資質を有する指導者や活動場所の確保等について、市部活動地域移行審議会を通じた検討が必要である。

○部活動における外部人材の活用を積極的に進め、円滑な地域移行へ向けた準備を図る必要がある。

#### (参考)前回点検・評価における「課題」 ※前回点検・評価は令和3年度に実施

○新任の教員においては、他校に在籍する同期教員との直接の交流を図る機会が激減していることから、不安や悩みを共有できる体制づくりが必要である。

○学校現場の業務改善を包括的に推進した結果、教員の日々の生活の充実や児童生徒に向き合う時間の確保につながった。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により教育活動及び職務の見直しや中止等があったことから、今後も注視する必要がある。

#### (参考)前回点検・評価における「今後の方向性」 ※前回点検・評価は令和3年度に実施

○オンラインを活用しながら、本市における教職の魅力の積極的な発信や高校段階からのPR等を行うことで、人間性、信頼性、向上心を兼ね備えた教員の確保に努める。

○今日的な教育課題に対応するため、人材育成目標の改訂を行う。また、教育委員会が作成した自己チェックシートを活用し、教員が研修を通じて自己を振り返り業務に生かすことができるよう支援する。

○教員の心理的不安の軽減及び離職防止を図るため、教員同士が不安や悩みを共有できるよう、グループごとに集合型研修を実施するなど、対面形式の研修の機会を可能な限り確保する。

○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながら、引き続き、学校における働き方改革を推進する。

## 学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

### 【全体】

- 2つの成果指標はいずれも策定時よりも大幅に数値が上昇しており、取組が順調に進んでいることを示している。
- 「教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合」について、特に中学校の伸びが大きい。小中一貫教育の成果の現れの1つだと考えられる。

### 【施策26 教員の確保】

- 教員の確保は他の自治体でも困難な状況にあるが、その中で相模原市では様々なイベントを通じて人材確保に努めている。
- さがみ風っ子教師塾の塾生の大半が本市の教員採用試験を受験している状況は大変素晴らしいことであり、今後、より多くの塾生の確保に努めていただきたい。
- 中学校教員の志望者を増やすためには近隣大学の非教員養成系の学部等にも声をかけてリクルートに努める必要がある。

### 【施策27 教員の資質・能力の育成】

- 教員の資質・能力育成のために研修受講履歴「Myアール」が導入されたことは各教員の研修状況を正確に把握する上で効果的であると思われる。なお、今後は同システムの効果的な活用方法について更に検討を進めていただきたい。

### 【施策28 学校における働き方改革の推進】

- 1か月の超過勤務時間が45時間を超える教員も大幅に減少している。ただし、未だ40%近くの教員が45時間超の勤務をしているということは、それらの教員に特に業務の負担がかかっているとも考えられる。超過勤務の状態にある教員の職務内容を分析し、一層の働き方改革が求められる。

## 今後の方向性

### 【全体】

- 本市が求める人材を確保するため、周辺大学と連携・協働し、大学院に在籍しながら本市教員としての経験を積むことができる制度などを構築することで、大学在学中から採用まで一貫した取組を行うなど、継続的・安定的な採用制度の検討を進める。
- 向上心を兼ね備えた教員の確保に向けて、本市における教職の魅力の積極的な情報発信やイベント等の開催を検討・実施する。
- 教職員として必要な資質・能力を身に付けるとともに、主体的に学ぶことができるよう、研修の目的を明確にし、より効果的な研修内容・方法等を検討する。

### 【施策26 教員の確保】

- 今後教員免許の取得を目指す方のための新たな採用制度を検討するなど、引き続き、教員採用候補者選考試験の実施方法の見直しを行う。
- 本市や本市教員の魅力発信の更なる強化を図り、人間性、信頼性、向上心を兼ね備えた教員の確保に努める。
- 教員を志望する高校生及び大学生を対象とした「学フェス」、「さがみはら大冒険」、「学DAY」等のイベントや説明会の実施により、本市の教員志望者に、実践的な学びを通して、広く「さがみはら教育」を知ってもらう機会を設ける。
- 今後も、さがみ風っ子教師塾の塾生が「さがみはら教育」について理解を深め、本市の教員志望者に必要な素地を養うことができるよう、対話と実践を重視した取組を推進する。

### 【施策27 教員の資質・能力の育成】

- 今後も一人ひとりの教職員が主体的に学び続けることができるよう、人材育成指標やそれに基づく「振り返りシート」、研修受講履歴「Myアール」の意図的・計画的な活用を推進していく。
- 個々の教職員が自分に必要な研修を受講することができるよう選択研修を増やし、実施することを推進する。
- 子どもを主語にした授業観・指導観への転換を踏まえ、教職員一人ひとりが自分の課題を探究したり、協働的に学んだりすることができる研修を実施する。

**【施策28 学校における働き方改革の推進】**

- 教員の長時間勤務について、現状分析を行うとともに、業務改善の取組が進んでいる学校の事例をモデルケースとして示すなど、学校間の情報共有を図ることで、より効果的に働き方改革を推進していく。
- 引き続き、学校における働き方改革を推進するとともに、教員志望者にもPRするため、教員の確保と連動した取組を実施する。
- 本市の部活動地域移行の在り方検討について、庁内連携を進めるとともに、休日等部活動指導員及び部活動技術指導者の人材確保や研修を通じた資質向上を図る。



## 施策の実施状況

### 施策26 教員の確保

人間性、信頼性、向上心を兼ね備えた教員を確保します。



令和5年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年度当初における教員定数に対する欠員数の改善                      ≪参考≫                      令和5年度当初欠員数                      (令和5年5月1日現在)                      ・小学校4人、中学校1人</li> <li>○ 教職の魅力のPR</li> <li>○ さがみ風っ子教師塾の定員の充足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 繰上採用制度の継続</li> <li>○ 「併願制度」、「大学3年生早期チャレンジ!!」等の受験者の増加のための新たな試験制度の実施</li> <li>○ 「ペーパーティーチャー・プレティーチャーセミナー」の実施                      : 参加者27人(令和5年度新規)</li> <li>○ 教員を志望する高校生及び大学生を対象とした「学フェス」、「さがみはら大冒険」、「学DAY」等のイベントや説明会の実施</li> <li>○ さがみ風っ子教師塾における塾生のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムの編成・充実                      (教師塾塾生の90%が本市教員採用候補者選考試験を受験)                      ・小中一貫教育を意識した志望校種を超えた学校実習の拡充                      ・さがみ風っ子教師塾におけるオンラインコースの実施                      (オンラインコース受講者1名を令和6年度に新規採用)</li> </ul>	指標 ①
		指標 ②




今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 採用試験早期化、同一日実施など、全国の動向を踏まえた試験制度の検討及び実施		
○ 本市や本市教員の魅力発信に係る取組内容の検討及び実施		
○ 選考区分など教員採用候補者選考試験の実施方法の見直し及び検証		
○ 採用計画、教職員定数の見直し		
○ さがみ風っ子教師塾におけるオンラインコースの実施		

○ 教職を志す高校生及び大学生を対象としたイベントの実施・充実		
○ 塾生のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムの編成・実施・充実		

## 施策27 教員の資質・能力の育成

教員として求められる資質・能力である「教職の素養」、「授業づくり」、「学級づくり・子ども理解」や「マネジメント」に関する力を育成するため、教員のライフステージに応じた研修や、様々な教育課題や教員のニーズに対応した専門研修等を実施します。

令和5年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
○ キャリアステージに応じた教職員研修の実施	○ 人材育成指標とそれに基づく振り返りシートの活用	指標 ① 
	○ 教員が研修履歴を通して自らの学びを振り返るシステムの構築	
	○ 基礎形成期における、教職員としての基礎の確立に向けた指導主事による継続した個別のフォローアップ	指標 ② 
	○ 向上期における、同僚との連携を意識した授業づくりの実施	
	○ 発展期における、学校運営に参画し、組織を活性化する組織マネジメント力の育成	
	○ 自己実現期における、リーダーとしての人材育成及び学習指導要領に基づく個別最適な学びと協働的な学びについての研修の実施	

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 人材育成指標とそれに基づく振り返りシートや研修受講履歴「Myアール」を活用した研修の実施	○ 教職員が主体的に学び続けることができるための研修の立案・実施	
○ 今日的な教育課題に対応した研修の実施・充実		
○ 選択研修・オンライン研修等の実施・充実		

## 施策28 学校における働き方改革の推進

教員の長時間勤務の実態を改善するため、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に基づき、教員以外の専門スタッフの活用や校務の情報化など、学校における働き方改革を推進します。

令和5年度の状況		
目標	実績	関連する成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1か月の在校等時間から所定勤務時間を減じた時間が45時間以内である教員の割合の増加</li> <li>○ 学校給食費の公会計制度の導入</li> <li>○ 目的に照らした効果的な研修方法の導入</li> <li>○ 部活動に係る今後の在り方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2期学校現場業務改善に向けた取組方針の策定及び業務改善内容の検討・実施</li> <li>○ 学校現場業務改善推進会議(2回開催)による課題整理の実施</li> <li>○ 学校給食費の徴収及び管理の開始</li> <li>○ 専門研修等一部研修のオンラインやオンデマンド型での実施</li> <li>○ 休日等部活動指導員に関する要綱の策定</li> <li>○ 「相模原市部活動地域移行審議会」の設置に向けた庁内連携の実施</li> <li>○ 教職員部活動等に係るアンケートの実施</li> <li>○ 「学校徴収金の基本的な考え方」の全校への周知</li> <li>○ 集金代行サービスの情報収集の実施</li> </ul>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">指標①</div> </div>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校徴収金の今後の在り方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学校徴収金の基本的な考え方」の全校への周知</li> <li>○ 集金代行サービスの情報収集の実施</li> </ul>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">指標②</div> </div>

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に基づく施策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次期取組方針の内容検討</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の標準的な職務に係る内容検討及び職務表の作成・掲示</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若手職員によるプロジェクトチームの設置及び同チームからの提言に基づく施策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言に基づく施策の実施</li> <li>○ 次期取組方針への反映内容の検討</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選択研修・オンライン研修等の実施・充実</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市部活動地域移行審議会における部活動の今後の在り方検討に係る庁内連携の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庁内における部活動の今後の在り方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動の段階的な地域移行の実施</li> </ul>

## 目標 1 1 学校安全の推進

自然災害、交通事故、犯罪などの多様な危険に備え、地域住民や関係機関等と連携しながら、子どもの身を守るための取組を進めるとともに、学校における安全対策の徹底に取り組みます。

※成果指標なし

### 評価

#### 成果

##### 【施策33 児童生徒の安全対策の推進】

- 通学路の危険箇所について、通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携を図りながら、信号機の点灯時間の調整やガードレールの設置などの安全対策に取り組むことができた。
  - 学童通学安全指導員の配置や子ども安全見守り活動団体への助成・支援により、地域等と連携した見守り活動が継続され、通学路における交通安全の確保を図ることができた。
  - 子ども安全見守り活動団体の設立及び活動を支援するための助成制度について、市ホームページへの掲載のほか、学校を対象とした研修を実施したことにより、通学路の安全対策に係る制度について周知を図ることができた。
  - 見守り活動の担い手不足の解消に向け、「ながら見守り活動<sup>(＊6)</sup>」及び「スクールガード・リーダー<sup>(＊7)</sup>」の配置など、令和6年度から新たに始める事業を構築したことにより、児童生徒の安全対策の強化につながる体制を整えることができた。
  - 防犯ブザーの支給やスクールバスの運行のほか、津久井地域の児童生徒に対してクマよけ鈴を配付するなど、地域の実情を考慮した登下校時の安全対策を推進することができた。
  - 児童が健康で安全に過ごせるための、防犯・安全教育プログラム「安全教室」を小学校で実施し、児童の安全意識を高めることができた。
  - 地域の実態に応じた防災訓練を全校で実施するとともに、各区役所地域振興課と連携したマイ・タイムライン出前授業を実施し、マイ・タイムラインシートの作成を通して児童生徒の自助意識の向上を図ることができた。
- (＊6)「ながら見守り活動」とは、登下校時間帯に合わせて買物などに出かける、通学路を中心に犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校中の児童を見守る活動のこと。
- (＊7)「スクールガード・リーダー」とは、通学路の点検や見守り活動者への支援、安全対策に関する学校への助言を行う、交通安全に関する専門的な知識を持った者のこと。

#### 課題

##### 【施策33 児童生徒の安全対策の推進】

- 地域やPTAの尽力により見守り活動が行われているが、共働き等による家庭環境の変化や高齢化などによる見守り活動者の減少が見込まれるため、こうした活動を維持するために担い手の確保に向けた取組の拡充が求められている。



**(参考)前回点検・評価における「課題」 ※前回点検・評価は令和3年度に実施**

○子ども安全見守り活動団体は、高齢化などにより登録者が減少していることから、事業内容の周知に加え、幅広い世代の参加が得られる新たな取組が求められている。

**(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」 ※前回点検・評価は令和3年度に実施**

- 児童生徒の登下校時の安全対策については、通学路交通安全プログラムによる危険箇所の把握・改善や、学童通学安全指導員の適切な配置を今後も継続する。この2つの事業に加え、引き続き、子ども安全見守り活動団体の協力も得ながら、安全対策の更なる強化を図る。
- 大きな課題でもある子ども安全見守り活動団体の担い手不足については、活動団体がいない学校においてもPTAや自治会が独自に見守り活動を実施しており、これらの活動と連携を図るなど、担い手不足解消に向けた活動を行う。
- 防犯ブザーによる安全確保やスクールバス運行による安全な交通手段の確保など、地域の実情にも考慮した登下校時の安全対策を展開する。
- 改訂した「学校安全の手引」の周知・活用の推進を図るなど、学校内における安全対策の徹底に取り組んでいく。

**学識経験者からの意見**

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

**【施策33 児童生徒の安全対策の推進】**

- 児童生徒の交通安全対策については、地域等との連携により見守り活動が継続され、通学路における交通安全の確保を図ることができている。見守り活動の担い手不足の解消に向けて、「ながら見守り活動」や「スクールガード・リーダー」の配置など、体制の強化にも努めている。今後も引き続き安全対策を推進していただきたい。
- 学校安全には交通安全のほかに、生活安全や災害安全も含まれる。生活安全については、児童生徒等が不審者により危害を加えられる事件や、スマートフォンやSNSなどにより児童生徒がトラブルに巻き込まれる事件も生じている。こうした危険に対しても、学校安全の観点から取組を強化していく必要がある。

**今後の方向性**

**【施策33 児童生徒の安全対策の推進】**





- 通学路の安全確保については、「通学路交通安全プログラム」による取組のほか、学童通学安全指導員の適切な配置や、子ども安全見守り活動団体への支援を継続する。
- 地域の実情を把握するため令和6年度から新たに配置した、交通安全に関する専門的な知識を持った「スクールガード・リーダー」を増員し、通学路の危険箇所について教育委員会が独自に抽出するなど、限られた人材で効果的な安全対策の実施に努める。
- 見守り活動の担い手不足の解消を図るために、令和6年度から始めた「ながら見守り活動」の普及啓発により、地域における見守りの目を増やし、地域ぐるみで児童の安全を見守る体制の構築に取り組んでいく。
- 児童生徒が自らの身を守るための基本的な考え方や行動を習得できるよう、引き続き「安全教室」の活用について学校へ周知を図る。
- スマートフォンやSNSを適切かつ安全に利用することができるよう、今後も学校の情報化推進ガイドラインにのっとり、ネットパトロール便りの発行や児童生徒・保護者等への講座開催に取り組んでいく。(目標2 施策7に関連)

## 施策の実施状況

### 施策33 児童生徒の安全対策の推進

児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう、通学路や学校内における安全対策の徹底に取り組みます。

令和5年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通学路上の課題箇所の把握、学校、地域、関係機関等と連携した登下校時の安全確保と取組の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通学路交通安全プログラムに基づく安全点検の継続及び課題箇所の抽出と安全対策の実施 ：課題箇所件数237件 （前年度比133件増） （課題箇所のうち対策完了140件、対策実施中97件）</li> <li>○ 子ども安全見守り活動団体の取組等に係る紹介及びボランティア募集記事のホームページ掲載による周知</li> <li>○ 見守り活動団体間の連携の強化及び見守り力の向上を図ることを目的とした情報交換会の開催 ：参加者数64人(前年度比39人増)</li> <li>○ 交通安全・防犯対策が必要な場所の把握・確認に基づき、学童通学安全指導員を配置 ：登録場所数133箇所 （前年度比8箇所減）</li> <li>○ 路線バスの運行状況等に合わせた、スクールバスの運行や通学費用の助成による通学支援</li> <li>○ 新規入学者に対する防犯ブザーの早期支給：配付数5,310個</li> <li>○ 津久井地域の児童生徒に対するクマよけ鈴の支給 ：配付数3,849個(令和5年度新規)</li> <li>○ 小学校の通学路事務担当者に対する通学路事務についての動画研修の実施</li> <li>○ 「スクールガード・リーダー」、「ながら見守り活動」の事業検討</li> <li>○ 防犯・安全教育プログラム「安全教室」を小学校で実施：実施数8校</li> <li>○ 洪水・土砂災害警戒区域内にある学校で、自助意識を育むマイ・タイムライン出前授業を実施：実施数7校</li> </ul>	なし -

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 通学路交通安全プログラム等に基づく交通安全の確保に向けた取組の継続		
○ 「スクールガード・リーダー」による安全対策		
○ 「ながら見守り活動」の普及啓発		
○ 防犯・安全教育プログラム「安全教室」の実施の継続		

## 目標 1 2 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

学びを通じた人づくりや地域づくりを促進するため、地域の人材や資源をコーディネートし、地域住民の主体的な学びを促すことができる職員の専門性を育成するなど、生涯学習・社会教育の推進体制の充実を図ります。

### 成 果 指 標

#### ①社会教育士となった職員の人数(累計数)

目標値(令和9年度)16人 令和5年度 14人

地域住民の主体的な学びを促すことができる専門的職員として社会教育士の養成が進んでいるかを測る指標 [測定方法:実績調査]



#### <成果指標の分析>

- 目標値(令和9年度)の16人の達成が、令和6年度に見込まれる状況である。
- 各年度における社会教育士となった職員については、令和2年度の5人が一番多く、次いで令和3年度の4人が多い状況である。
- 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、各機関への派遣研修の多くが中止となった一方、社会教育主事講習はオンライン等により開催されたことで、より多くの職員を派遣することができた。

(単位:人)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
社会教育士となった職員	5	4	2	3
累 計	5	9	11	14

## 評価

### 成果

#### 【施策34 研修・支援体制の充実】

- 各機関が研修方針に基づいて職員の研修を行い、基礎的知識、技術を学ぶ研修のほか、各職場でのOJTを実施することにより、職務に必要な研修・支援体制を確保することができた。
- 社会教育主事有資格者による新任職員への研修、公民館職員相互の情報共有やつながりづくりのための情報交換会、国や県が主催する研修への職員の派遣等を実施し、公民館職員の資質及び能力の向上を図ることができた。
- 博物館関係団体が主催する研修会において、博物館法(昭和26年法律第285号)の改正の趣旨を踏まえた、これからの博物館の役割や機能のほか、デジタル化による博物館資料・情報の共有と活用の在り方等、博物館の運営等に係る知識の育成を行った。
- 学芸員発令1年目の職員に対し、文化財の調査・収集・保存及び公開に関する必要な知識・技術を学ぶための専門研修を受講させ、専門的分野における知識・技術の向上を図ることができた。
- 図書館職員研修方針に基づいた図書館職員向けの初任者研修や専門研修の開催など、経験年数等に応じた研修を実施することができた。

### 課題

#### 【施策34 研修・支援体制の充実】

- 学習機会の提供や活気ある地域づくりなどを更に促進するために、引き続き職員の資質及び能力の向上を図っていく必要がある。
- 利用者からの高度化する要求に応え、質の高い図書館サービスを行うため、専門性の高い司書の配置の方針を含む人材育成計画が必要である。
- 地域の資料を扱う学芸員の育成については、外部研修等の実施とともに、職員間での知識や技術の継承が重要であり、計画的な新規採用と配置の方針を含む人材育成計画が必要である。

(参考)前回点検・評価における「課題」 ※前回点検・評価は令和3年度に実施

- 各機関への派遣研修が中止となり、より専門的な知識・技術を学ぶ機会が十分に提供できなかった。職員の専門性を育成するためには、研修の断続的な実施と、職員への日常的な相談・助言の機会を充実させる必要がある。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」 ※前回点検・評価は令和3年度に実施

- 研修方針等に基づき、計画的に研修・支援を実施するほか、市民と協働した事業の企画・運営の機会を増やすなど、職員の専門性を確保していく。
- 職員に対するOJTの実施と情報交換会等、日常業務の中でも有効な育成手法を積極的に取り入れるとともに、日頃から人材育成に関わる目標などを共有し、切磋琢磨してお互いを高め合えるような職場環境づくりに努めていく。
- 通常業務とのバランスを取りながら、自己研鑽を含めた様々な育成手法を検討していく。

## 学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

#### 【施策34 研修・支援体制の充実】

- 国の文化芸術推進基本計画(第1期:H30~R4)によると、「美術館、博物館、図書館等は、文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点など幅広い役割を有している。また、教育機関・福祉機関・医療機関等の関係団体と連携して様々な社会的課題を解決する場としてその役割を果たすことが求められている。」とされている。これは第2期の基本計画(R5~R9)においても踏襲されており、学芸員については、従来の専門性の向上に加え、教育普及活動の更なる充実や地域振興、観光振興等への対応も求められている。

- 図書館司書については、図書館で専門的な職員として業務を行う上で求められる知識・技術として、利用者ニーズの把握、資料の選択・収集・管理能力、高度化・多様化する学習ニーズに応えられるレファレンスサービスを実施するための知識・技術などが重視されているが、さらに、社会の変化や地域の状況など図書館を取り巻く環境や制度等に関する知識や、図書館の存在意義を理解し、外部の人々にそれを分かりやすく説明できる能力、地域が抱える課題の解決のための図書館サービスや事業の企画・実施、そのための資料の組織化、コンテンツづくりのための知識・技術も今後は求められる。
- このように、高度化、多様化する市民の学習要求に応える基本的活動を充実させるだけでなく、様々な現代的課題にも対応していくことへの期待がますます高まっている中、質の高い事業を行っていくためには担当職員の高い専門性が必要と考えられるが、そのためには専任の職員の配置とその力量向上の施策(十分な研修機会の保障)が必要である。
- これまでも研修方針に基づき、研修・支援体制の充実を図っているが、予算や人的体制の制約の中、一層の工夫により職員の資質の向上を目指してほしい。

#### <今後の研修体制について>

- 研修参加の時間を取ることや旅費の確保が難しいことから、研修に参加できる人数は限られ、職員全員が研修に参加することは困難である。このため、研修参加者が職場で研修内容を報告し、職員全体に研修成果を普及することが重要である。図書館では一部伝達研修の機会を持っているようだが、全体としては資料の回覧による周知に留まっていることが多い。今後、連絡会議や講師を招いた研修の一部時間を利用するなどの工夫により、研修参加者が講師となり、勉強会や研修会等を実施するなど、研修内容の職場への周知に努めることが望まれる。
- 多忙な中、研修に参加しやすい環境整備のためには、研修の有用性の評価と受講内容の共有を進める必要がある。研修が実務に役立っていること、その時間は仕事に従事できないが、長期的には業務の効率化や組織運営の向上につながるなど住民サービスの充実につながるという認識を職員全体が持てるように、理解を深めるような取組があると良いのではないかと。
- 大阪府の例を挙げると、上司が部下の研修歴や受講させたい研修を記録する仕組みがある。本人は、どのような資格を取得し、能力を向上させたいかを申告できるようになっている。このような研修歴の記録は、事務的な負担はあるものの専門職のキャリア形成の記録として意義があると考えられる。

#### <施設間、部署間の合同研修について>

- 学芸員の研修が図書館職員や公民館職員にとっても、意義ある内容であることも多い。例えば、文化庁では、博物館に勤務する学芸員等専門職員に対し「ミュージアム PR(パブリックリレーション)研修」を実施しているが、その内容は図書館や公民館にも適応可能なものもある。このような研修に参加した学芸員等が、図書館職員や公民館職員にも有用な内容を伝達講習するようなことも今後は考えて良いのではないかと。
- 外出が困難な状況にある人たちにこれまで以上に心を寄せるためには、福祉部門、健康教育部門関連の研修に社会教育関連の職員や公民館職員が参加するような部署を越えた研修の在り方なども今後考えてはどうだろうか。

### 今後の方向性


#### 【施策34 研修・支援体制の充実】

- 生涯学習・社会教育に携わる職員に求められている技能・能力を踏まえて、階層別や担当・分野別の研修会の実施、国等の研修への派遣により、職員の専門性を高める機会を提供する。
- 派遣研修参加者による伝達研修等を行い、最新の専門的知識等を職員間で共有する。
- 引き続き計画的に研修・支援を実施するほか、司書や学芸員の配置や人材育成計画の策定などについて検討する。

## 施策の実施状況

### 施策34 研修・支援体制の充実

生涯学習・社会教育に関わる職員の専門性を育成するため、研修・情報交換や相談・助言の機会を充実します。

令和5年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習・社会教育に係る専門知識の向上</li> <li>○ 職員の資質及び能力の向上</li> </ul> <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館職員としての基礎知識の修得</li> </ul> <p>○ 専門的分野における知識・技術の向上</p> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館の運営等に係る知識の向上</li> </ul>	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育主事講習への職員派遣 ：3人(前年度比1人増)</li> <li>○ 年度ごとに定めている研修方針に基づいた計画的な研修・支援の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任公民館職員研修 ：5日、15人(前年度比3人増)</li> <li>・ 新任館長代理研修 ：1日、7人(前年度比2人減)</li> <li>・ 専門研修「庶務・財務研修」 ：2日、118人(前年度比31人増)</li> </ul> </li> </ul> <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館職員研修方針に基づいた図書館職員向けの初任者研修及び専門研修の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初任者研修基礎編 ：2日、6人(前年度比7人減)</li> <li>・ 初任者研修実務編 ：4日、4人(前年度比5人減)</li> <li>・ 専門研修 ：1日、67人(前年度比4人減)</li> </ul> </li> <li>○ 専門的分野における知識・技術の育成を目的とした研修への参加                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書講習(文科省)(7/19-9/15) ：2人(前年度比1名増)</li> <li>・ 著作権実務講習会(文化庁) ：1日、1人(前年度同数)</li> <li>・ 生涯学習指導者研修(県立図書館) ：2日、2人(前年度比2人増)</li> <li>・ 新設図書館見学研修(神奈川県図書館協会)：1日、1人(前年度同数)</li> </ul> </li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館の運営等に係る知識の育成を目的とした研修への参加                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本博物館協会第1回研究協議会 ：1日、1人(前年度比1人増)</li> <li>・ 神奈川県博物館協会研修会 ：5日、8人(前年度比3人増)</li> </ul> </li> </ul>	<p>指標 ①</p> 

○ 専門的分野における知識・技術の向上	○ 専門的分野における知識・技術の育成を目的とした研修への参加 ・ 歴史民俗資料館等専門職員研修会(文化庁) ： 5日1人(前年度同数)
---------------------	----------------------------------------------------------------------------

今後の方向性		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>【公民館】</b> ○ 研修方針に基づいた階層別や担当・分野別の研修の実施		→
<b>【図書館】</b> ○ 図書館運営や専門的分野における知識・技術の向上のための研修等の実施 ○ 司書の人材育成計画の策定に向けた検討	○ 人材育成計画の策定	→
<b>【博物館】</b> ○ 博物館運営や専門的分野における知識・技術の向上のための研修等の実施 ○ 学芸員の人材育成計画の策定に向けた検討	○ 人材育成計画の策定	→



## VI 施策の実施状況

本章には、令和6年度点検・評価の対象となっていない施策の実施状況を掲載しています。

### 目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

施策	目標	実績
6 グローバルに活躍できる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の英語指導力の向上</li> <li>○ 小学校から中学校への円滑な接続</li> <li>○ 児童生徒が主体的に英語を使う機会の充実</li> <li>○ 客観的なデータの取得方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語教育に関する研修等の充実</li> <li>○ 9年間を見通したCAN-DOリストの効果的な活用</li> <li>○ 小学校及び中学校の教員が互いの授業を参観することによる校種間交流の促進</li> <li>○ 児童生徒とALTとのコミュニケーション機会の一層の創出</li> <li>○ パフォーマンス評価実施状況の把握及び分析</li> <li>○ 英語4技能検定の実施等をサイクルに含めた英語力向上の「仕組み」づくりの検討</li> </ul>
7 情報社会で活躍できる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「相模原プログラミングプラン」に基づく児童生徒の情報活用能力の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「相模原プログラミングプラン」に基づいた授業実践</li> <li>○ プログラミングツールの更新</li> <li>○ 「GIGA通信」による好事例の発信</li> <li>○ 情報セキュリティ・モラルハンドブックの発行及び周知</li> </ul>

### 目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

施策	目標	実績
8 多様性の理解や人権意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の人権に対する理解促進</li> <li>○ 人権尊重の視点に立った学校づくり</li> <li>○ 教員の人権に対する理解を通じた児童生徒の人権意識の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育指導資料集の改訂・活用の促進</li> <li>○ 人権教育指導資料集を活用した各学校の状況に応じた学校訪問研修等の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：47校(前年度比8校増)</li> <li>・中学校：14校(前年度比1校減)</li> <li>・義務教育学校：1校(前年度比1校増)</li> </ul> </li> <li>○ 研修時に人権に関するアンケートを実施し、結果のフィードバックや他校での研修に活用</li> <li>○ 「校則リーフレット」を活用し、各校における校則の見直しを促進</li> <li>○ 児童支援専任教諭連絡会において学校のきまりの見直しについて協議</li> </ul>
9 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通常の学級における支援の推進</li> <li>○ 通級指導教室における支援の推進</li> <li>○ 特別支援学級における支援の推進</li> <li>○ 県立特別支援学校との連携や交流の推進</li> <li>○ 交流及び共同学習の推進</li> <li>○ 将来の自立を見据えた特別支援教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援教育支援員の全校配置・個別指導、支援の充実</li> <li>○ 「通級指導教室運用ハンドブック」の作成の検討</li> <li>○ 「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」の活用促進</li> <li>○ 特別支援学級ガイドブックの定期更新(3年毎)、周知、活用</li> <li>○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、活用</li> <li>○ 特別支援学校地域支援担当者と共に研修を実施</li> <li>○ 特別支援学校のセンター的機能による学校への助言や援助</li> <li>○ 通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習の実施</li> <li>○ 交流及び共同学習の意義や目的を研修にて周知</li> <li>○ 進路指導ガイドの作成、周知</li> </ul>
10 特別支援教育の体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人的支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達サポート講座修了生を学校サポーターとして配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>：小学校12校、23人(前年度比5校、6人増)</li> </ul> </li> <li>○ 指導主事による学校やサポーターへの支援の実施</li> <li>○ SSWの増員               <ul style="list-style-type: none"> <li>：13人(前年度比1人増)</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学びの場の整備</li> <li>○ 医療的ケア児の支援体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ユニバーサルデザインの視点に基づいた「支援教育ステップアップ研修」の実施及び要請に応じた学校支援</li> <li>○ 通級指導教室の増設(緑区)</li> <li>○ ヒヤリハット事例を蓄積・分析し、医療的ケアに関する運営委員会や校内安全委員会において、各学校の看護師へ周知</li> </ul>
12 学びの機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援を必要とする児童生徒及び保護者への給付型奨学金及び就学奨励金の給付</li> <li>○ 様々な事情により義務教育を受けることができなかった人への就学機会の提供</li> <li>○ 本市の実態に応じた日本語指導体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修学状況に課題のある奨学生への相談支援の継続</li> <li>○ 就学奨励金の援助内容の見直し及び給付額の拡充</li> <li>○ 中学校夜間学級の運営及び教育環境の整備</li> <li>○ 日本語指導等協力者の登録者数：42人(前年度比4人減)</li> <li>○ 日本語指導講師の常駐配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：1校週4日配置</li> <li>・中学校：1校週4日配置</li> </ul> </li> </ul>

## 目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

施策	目標	実績
18 地域と学校の連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校運営協議会を学校単位で設置するモデル事業</li> <li>○ 地域と学校が連携・協働する仕組みづくり</li>   <li>○ 学校支援ボランティアへの参加促進</li>   <li>○ 子ども安全見守り活動団体の取組等の紹介、募集記事のホームページ・広報さがみはらへの掲載及び自治会へのチラシの配布による周知強化</li>   <li>○ 子どもの発達を理解するための機会の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校運営協議会を全校に設置するためのモデル事業の検証</li> <li>○ 地域学校協働活動推進事業とコミュニティ・スクールを一体的に推進するためのモデル事業の実施 ：2中学校区に地域学校協働活動推進員2名を委嘱</li> <li>○ ホームページを活用した学校支援ボランティアの周知及び各学校の募集状況の掲載</li> <li>○ 子ども安全見守り活動団体の取組等の紹介及びボランティア募集記事のホームページ、地域情報紙への掲載による周知強化 ：補助金申請団体47団体、登録者4,105人 (前年度比2団体減、456人増)</li> <li>○ 保護者の不安や悩みを和らげるとともに、子どもを取り巻く大人の理解を深め、学校を支援する地域人材の育成にもつなげるための発達サポート講座を実施</li> </ul>
19 子どもの居場所・遊び場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全公民館における、地域住民や市民団体をはじめとする多様な主体と連携した子どもの居場所・遊び場づくりの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏休み期間等での学習室の開放 ：17館、873日 (前年度比1館増、74日減)</li> <li>○ 公民館主催・共催による居場所・遊び場づくりの実施 ：6館、76日 (前年度比1館減、18日増)</li> <li>○ 無料学習塾や子ども食堂への会場提供 ：19館、414日 (前年度比7館、118日増)</li> </ul>
20 青少年活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の住民や青少年関係団体と連携し、子どもたちが主体的に取り組む、活躍できる事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年を対象とした事業の実施 ：30館、202回 (前年度比2館、13回増)</li> <li>○ ICTを活用した青少年対象事業の実施 ：2館、2回 (前年度比1館、1回減)</li> <li>○ 子ども同士で協力しながら主体的に事業を実施する「こどもまつり」の開催 ：20館(前年度比1館増)</li> </ul>

## 目標8 家庭を支える取組の推進

施策	目標	実績
24 家庭教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭教育や子育てに関する学習機会の提供</li> <li>○ 子どもの発達を理解するための機会の充実</li> <li>○ 子どもの不登校等で悩みのある保護者を対象とした支援の場の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭教育支援事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市PTA連絡協議会委託 ： 11事業、846人 （前年度比763人減）</li> <li>・ 公民館委託 ： 9事業、898人 （前年度比3事業、358人増）</li> <li>・ ICTを活用した事業実施</li> <li>・ Zoom、YouTubeなどを活用した事業の実施</li> </ul> </li> <li>○ 発達サポート講座の継続実施及び学んだことを生かす機会の情報提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>： 計21回 （1コース7回×3コース）、 受講者延べ968人</li> </ul> </li> <li>○ 不登校を考えるつどい               <ul style="list-style-type: none"> <li>： 5回、延べ105人 （前年度比18人減）</li> </ul> </li> <li>○ ふれあい体験活動               <ul style="list-style-type: none"> <li>： 2回、延べ68人 （前年度比1人増）</li> </ul> </li> <li>○ チャレンジ教室               <ul style="list-style-type: none"> <li>： 2回、延べ10人 （前年度比10人減）</li> </ul> </li> <li>○ オンライン版チャレンジ教室               <ul style="list-style-type: none"> <li>： 2回、延べ7人 （前年度比1人減）</li> </ul> </li> </ul>

## 目標10 学校教育環境の充実

施策	目標	実績
29 安全で快適な施設・設備の整備	<p>【校舎等の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進捗率52%を達成</li> <li>○ 令和6年度から令和9年度までの実施予定校を決定</li> </ul> <p>【トイレの改修・洋式化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備率84%を達成</li> </ul> <p>【空調設備の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校舎等の改修に併せ、特別教室等の使用状況に応じて空調設備を整備</li> </ul>	<p>【校舎等の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進捗率50% ：令和2年度から累計31校実施（令和5年度は8校実施）</li> <li>○ 令和6年度から令和9年度までの実施予定校を決定</li> </ul> <p>【トイレの改修・洋式化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備率85% （令和5年度は3校実施）</li> </ul> <p>【空調設備の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校舎等の改修時に特別教室等に空調設備を整備</li> </ul>
30 望ましい学校規模の実現に向けた取組	<p>【光が丘周辺地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定変更許可区域の設定及び更なる再編に係る協議の開始</li> </ul> <p>【相武台周辺地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検討協議会の検討結果報告書を踏まえた市の方針の決定</li> </ul> <p>【城山地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民と保護者等で構成される検討組織を設置し、検討を開始</li> </ul> <p>【相模湖地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民と保護者等で構成される検討組織を設置し、検討を開始</li> </ul> <p>【鳥屋学園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開校記念事業の検討を実施し、式典を開催</li> </ul>	<p>【光が丘周辺地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定変更許可区域の設定及び更なる再編に係る検討協議会の開催：計9回</li> <li>○ 保護者説明会の開催：計4回</li> </ul> <p>【相武台周辺地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定変更許可区域の設定に係る検討協議会の開催：計5回</li> <li>○ 保護者説明会の開催：1回</li> </ul> <p>【城山地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民と保護者等で構成される検討協議会の設置及び開催：計5回</li> </ul> <p>【相模湖地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民と保護者等で構成される検討協議会の設置及び開催：計3回</li> </ul> <p>【鳥屋学園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開校記念事業の検討を実施し、11月に「鳥屋小学校創立150周年事業」を含む式典を開催</li> </ul>
31 学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食施設整備方針の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校給食の全員喫食の実現などの学校給食改革に必要となる給食施設の整備等を推進するため、パブリックコメントを経て、学校給食施設整備方針を策定</li> <li>○ 「学校給食あり方検討委員会」の開催：計2回</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2次中学校完全給食実施方針の策定</li> <li>○ 「中学校給食全員喫食準備委員会」の設置</li> <li>○ 学校給食センター整備・運営事業の推進</li> <li>○ 学校給食施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食あり方検討委員会からの「中学校給食の全員喫食の在り方について(最終答申)」を受け、中学校給食の実施方式や食育の推進に係る方針を定めた「第2次中学校完全給食実施方針」を策定</li> <li>○ 給食実施に伴う諸課題を検討する「中学校給食全員喫食準備委員会」の開催：計5回</li> <li>○ 学校給食改革本部会議の開催：計8回</li> <li>○ 大規模事業評価委員会からの答申を受け、中学校給食全員喫食推進事業に係る対応方針を決定</li> <li>○ PFI手法の導入に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センター整備・運営事業等選定委員会の設置・開催：計3回</li> <li>・実施方針の策定及び公表</li> <li>・要求水準書(案)の作成及び公表</li> <li>・事業者意見・質問への回答公表</li> <li>・要求水準書(案)の修正及び公表</li> <li>・特定事業の選定及び公表</li> </ul> </li> <li>○ (仮称)北部学校給食センター事業用地の取得</li> <li>○ 事業用地周辺の地域調整</li> <li>○ 「学校給食施設整備方針」に基づき、未耐震の給食室の改築工事に向けた事前準備として、敷地内既存校舎等の法適合確認の調査を実施：1校</li> </ul>
32 ICT環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タブレットPCを授業等で活用するためのICT環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タブレットPCで使用する学習用ソフトウェアの更新</li> <li>○ 3Dプリンタ、CADソフトウェアの整備 (中学校・義務教育学校後期課程)</li> <li>○ ICT支援員による学校訪問支援、教職員研修の実施</li> </ul>

### 目標13 生涯学習・社会教育環境の充実

施策	目標	実績
35 生涯学習・社会教育施設等の整備	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 星が丘公民館長寿命化改修工事の実施</li> <li>○ 沢井公民館の再編・再整備の方向性検討</li> </ul> <p>【公民館・図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備の方向性及び詳細検討</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保守点検結果等に基づいた計画的な修繕や学習環境の整備</li> </ul> <p>【文化財関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の保存のための適切な維持管理</li> </ul>	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 星が丘公民館の改修工事を完了</li> <li>○ 沢井公民館の再編・再整備の方向性について検討</li> </ul> <p>【公民館・図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備に向けて、複合施設の整備位置や規模、事業手法や施設の運営方法について検討</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 冷温水発生機とエレベーターを更新(令和6年度継続事業)</li> <li>○ 高圧受電設備、非常照明盤等の修繕</li> <li>○ 自然・歴史展示室の解説パネル類一部更新</li> </ul> <p>【文化財関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小原宿本陣や古民家園などの文化財施設の修繕</li> </ul>



## Ⅶ 教育委員会の会議・委員の活動状況

地方教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は地教行法に基づき議会の同意を得て任命される教育長及び委員の合議によって行われています。

ここでは、令和5年度における教育委員会の会議の状況及び委員の活動状況について報告します。

《教育長及び委員》

(令和6年3月31日現在)

職名	氏名	任期	
教育長	渡邊志寿代	自令4.10.1	至令6.3.31
委員 (教育長職務代理者)	小泉和義	自令4.10.1	至令8.9.30
委員	平岩夏木	自令3.4.1	至令7.3.31
	岩田美香	自令4.4.1	至令8.3.31
	宇田川久美子	自令5.10.1	至令9.9.30
	白石卓之	自令2.10.1	至令6.9.30

### 1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、毎月の定例会のほか、9回の臨時会の計21回開催しました。

《月別開催状況》

(単位：回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	1	-	1	-	2	1	1	-	-	3	9

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案(計53件)について審議しました。

また、議案のほか、報告事項(38件)についても取り扱いました。

《事項別議案数》

(単位：件)

事項	条例	規則	人事	予算	その他	計
件数	6	7	16	7	17	53

会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

## 2 委員の活動状況

委員は、教育委員会の会議への出席のほかに、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議への出席、学校視察、他自治体の教育委員が集まり課題の整理や情報共有をする協議会、各種式典や行事への参加を中心に活動しました。

### 《主な活動実績》

総合教育会議	○総合教育会議(11月) いじめ防止及び不登校児童生徒への支援に向けた今後の方向性について～令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査を受けて～
視察	○学校現場視察(1月)
協議会等	○神奈川県市町村教育委員会連合会研修会(11月) ○都道府県・指定都市教育委員研究協議会(1月)※オンラインで出席
式典	○教職員辞令交付式(昇任、退職等)
その他の行事等	○若あゆ食農体験デー(6月) ○日本生活科・総合的学習教育学会 第32回 全国大会神奈川大会(6月) ○相模原市立小学校連合運動会(10月) ○さがみ風っ子文化祭(10月) ○相模原市いじめ防止フォーラム(10月) ○相模原市教育研究発表会(11月、12月、1月) ○相模原市PTA大会(2月) ○相模原市公民館のつどい(2月) ○やませみ自然体験スクール(2月)

## VIII 参考資料

### 参考資料1 令和6年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

#### 1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

#### 2 対象期間

令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

#### 3 対象範囲

第2次相模原市教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方に基づき抽出し、点検・評価の対象とする。

##### (1) 施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野及び生涯学習・社会教育分野について、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策を毎年度、点検・評価の対象とする。
- ② ①以外の施策は、3年に1回、点検・評価の対象とする。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りがないよう考慮する。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策について、点検・評価の対象とする。

##### (2) 令和6年度点検・評価対象施策

基本方針	目 標	施 策	抽出根拠(*)
I 生涯にわたる学びの推進	1 未来を切り拓く力の育成	1 キャリア教育の推進	①
		2 学びの連続性を意識した教育活動の展開	①
		3 学力の向上に向けた取組の推進	①
		4 豊かな心を育む教育の推進	①
		5 健康的な体づくりの推進	①
	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	11 不登校やいじめなどへの対応	③
	4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	13 生涯にわたる学習機会の提供	①
		14 学んだことを生かす機会の提供	①
		15 学習機会に関する情報の発信	①

Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	7 学びを通じた <sup>きずな</sup> 絆づくり・地域づくりの促進	21 住民主体の公民館活動の推進	②
		22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進	②
		23 地域の歴史や伝統文化の継承	②
Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	9 学校指導体制の充実	26 教員の確保	②
		27 教員の資質・能力の育成	②
		28 学校における働き方改革の推進	②
	11 学校安全の推進	33 児童生徒の安全対策の推進	②
	12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実	34 研修・支援体制の充実	②

\* (1) に掲げる考え方にに基づき、該当する番号を記載

#### 4 実施内容等

##### (1) 取組体制

教育局各課において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

##### (2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

ア 令和5年度の主な取組

イ 点検・評価

第2次相模原市教育振興計画の目標ごとに(目標のうち一部の施策のみを対象とする場合は施策ごとに)、成果指標の数値及び施策の実施状況等から、達成状況について点検・評価を実施する。

ウ 学識経験者の意見

点検・評価に当たり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取し、知見の活用を図る。

エ 教育委員会の会議・委員の活動状況

#### 5 点検・評価結果

##### (1) 報告

結果報告書は、令和6年9月市議会定例会議に提出する。

##### (2) 公表

結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

#### 6 適用

この要領は、令和6年度に実施する相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

## 7 その他

- (1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

### 【参考】施策別点検・評価実施予定年度(R7～9)

点検・評価 実施予定年度	基本 方針	目 標	施 策
令和7年度 (対象年度： 令和6年度)	Ⅰ	2 新しい時代に活躍 できる力の育成	6 グローバルに活躍できる力の育成
			7 情報社会で活躍できる力の育成
	Ⅱ	6 子どもたちの成長を 支える取組の推進	18 地域と学校の連携・協働
			19 子どもの居場所・遊び場づくり
			20 青少年活動の推進
	Ⅲ	10 学校教育環境の充 実	29 安全で快適な施設・設備の整備
			30 望ましい学校規模の実現に向けた取 組
			31 学校給食の充実
			32 ICT環境の整備
	令和8年度 (対象年度： 令和7年度)	Ⅰ	3 共生社会の実現に 向けた取組の推進
9 特別支援教育の推進			
10 特別支援教育の体制の充実			
11 不登校やいじめなどへの対応			
12 学びの機会の確保			
Ⅱ		8 家庭を支える取組の 推進	24 家庭教育支援の充実
Ⅲ		13 生涯学習・社会教 育環境の充実	35 生涯学習・社会教育施設等の整備
令和9年度 (対象年度： 令和8年度)	Ⅱ	7 学びを通じた <sup>きずな</sup> 絆づ くり・地域づくりの促 進	21 住民主体の公民館活動の推進
			22 市民主体の社会教育事業・スポーツ 活動の促進
			23 地域の歴史や伝統文化の継承
	Ⅲ	9 学校指導体制の充 実	26 教員の確保
			27 教員の資質・能力の育成
			28 学校における働き方改革の推進
		11 学校安全の推進	33 児童生徒の安全対策の推進
		12 生涯学習・社会教 育の推進体制の充実	34 研修・支援体制の充実

※目標1及び目標4については、毎年度実施

## 参考資料2 成果指標に関する調査概要

### 【市民アンケート】

○配布件数

12,000件(住民基本台帳から18歳以上を無作為抽出)

○回収件数

2,066件(回収率 17.2%)

○調査時期

令和6年3月

○調査方法

WEBアンケート(希望者は郵送で回答)

※「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下「総合計画」という。)に掲げる施策の進行管理を目的として実施するアンケート。第2次教育振興計画の成果指標のうち、総合計画に掲げる成果指標を兼ねるものがあることから、本アンケートの結果を用いているもの

### 【児童生徒アンケート】

○調査対象

小学校第5学年全児童

中学校第2学年全生徒

○調査時期・方法

小学校第5学年児童 令和5年4月、学校において紙面にて配付・回収

中学校第2学年生徒 令和5年4～5月、学校においてWEBアンケートを実施

### 【相模原市学習調査】

○調査対象

小学校第4学年及び第5学年全児童

○調査時期

令和5年4月

※成果指標数値の対象は、第5学年児童のみ

**参考資料3** 令和5年度 相模原市教育委員会議案一覧

議案番号 ※暦年	議 案 名
第22号	令和6年度相模原市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択基本方針について
第23号	令和5年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第3号)について
第24号	工事請負契約について
第25号	新型コロナウイルス感染症に伴う公の施設の利用料金及び使用料の還付の特例に関する規則を廃止する規則について
第26号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第27号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第28号	第2次相模原市立中学校完全給食実施方針の策定について
第29号	相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和6年度に使用する教科用図書の採択について
第30号	相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和6年度に使用する教科用図書の採択について
第31号	相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和6年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
第32号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
第33号	相模原市教育委員会事務局職員の人事について
第34号	相模原市立学校の教職員の人事について
第35号	相模原市立学校の教職員の人事について
第36号	相模原市立学校の教職員の人事について
第37号	相模原市立学校の教職員の人事について
第38号	相模原市立学校の教職員の人事について
第39号	教育財産の取得の申出について((仮称)北部学校給食センター用地)
第40号	相模原市立学校の教職員の人事について
第41号	相模原市指定文化財の指定に係る諮問について
第42号	令和5年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第6号)について
第43号	令和5年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第7号)について
第44号	相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について
第45号	相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第46号	相模原市一般職の給与に関する条例及び相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第47号	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
第48号	相模原市子どものいじめに関する調査委員会への諮問について

第49号	相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について
第50号	令和5年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第8号)について
第51号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
第52号	相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の一部を改正する規則について
第1号	不動産の取得について((仮称)北部学校給食センター関係用地)
第2号	指定管理者の指定について(相模原市立相模川自然の村及び相模原市立相模川自然の村野外体験教室)
第3号	工事請負契約について(相模原市立博物館プラネタリウム更新業務委託)
第4号	令和5年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第9号)について
第5号	令和5年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第10号)について
第6号	令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
第7号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について
第8号	相模原市立小中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
第9号	文化財保存活用地域計画に係る諮問について
第10号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について
第11号	相模原市立学校の教職員の人事について
第12号	相模原市立学校の教職員の人事について
第13号	相模原市立学校の教職員の人事について
第14号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第15号	相模原市教育委員会の同意が必要な事項について
第16号	相模原市学校施設長寿命化計画の改訂について
第17号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第18号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
第19号	相模原市子どものいじめに関する審議会規則の一部を改正する規則について
第20号	教育財産の公用廃止について
第21号	相模原市立学校の教職員の人事について
第22号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について





令和6年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：令和5年度）

---

作成：令和6年7月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042-769-8280 ファクス 042-758-9036